

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書
(令和4年度)

令和5年8月

さぬき市教育委員会

目 次

1	点検・評価の概要	
(1)	経緯及び目的	2
(2)	点検・評価の対象及び方法	2
(3)	学識経験者の知見の活用	2
2	教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について	
(1)	令和4年度に実施した施策の点検評価総括表	3
(2)	各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応	5
3	教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員会の会議の開催状況	5 3
(2)	教育委員会の審議案件	5 3
(3)	教育委員会会議以外の活動について	5 6
4	学識経験者の意見	5 9
5	資料	
(1)	さぬき市教育振興基本計画（抜粋）	6 5
(2)	基本計画における具体的な推進策と主な予算事業との対応表	6 7

1 点検・評価の概要

(1) 経緯及び目的

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなりました。

これを受け、さぬき市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に教育委員会の権限に属する事務の「点検・評価」を実施し、報告書としてまとめました。

(2) 点検・評価の対象及び方法

点検・評価は、本市の教育施策に関する基本的な計画を定めた「さぬき市教育振興基本計画」（平成31年3月策定）に基づく令和4年度における具体的な推進策及び指標等について、成果及び課題を分析した上で、翌年度に向けての改善策を検討し、主要施策及び教育方針の推進状況や達成度を評価することにより行いました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の御意見をお聞きする機会を設け、施策について評価をいただくとともに、様々な御意見、御助言をいただきました。

御意見をいただいた方は、次のとおりです。

氏名	備考
三井 重彰	元香川県教育委員会義務教育課スクールカウンセラー 元小学校長
渡邊 千栄美	元さぬき市監査委員事務局長
多田 照代	元小学校長

【参考】 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平26法76・一改）

2 教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について

(1) 令和4年度に実施した施策の点検評価総括表

教育方針（4）	施策評価	主要施策（19）	施策評価
1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり	A	(1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実	B
		(2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	A
		(3) 特別支援教育の推進	A
		(4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実	A
		(5) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	A
2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり	A	(1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進	A
		(2) 文化財の積極的な保存と活用	B
		(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実	A
		(4) 国内友好都市等交流事業の推進	A
3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり	B	(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実	B
		(2) 各学校（園）における人権教育推進体制の構築	A
		(3) いじめや不登校問題等への対応	B
		(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進	A
4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり	A	(1) 読書を通じた学びへの支援	B
		(2) 学校における体力づくりの推進	B
		(3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進	A
		(4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	A
		(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	A
		(6) 青少年健全育成活動の推進	A

〈施策評価の根拠について〉

■施策評価（主要施策）

取組内容や基本計画で設定した指標等を総合的にみて施策評価するとともに、成果と課題を分析した上、翌年度に向けた改善策を検討しました。

施策の具体的な内容については、Ⅱ-2「各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応」（P5～P52）を参照してください。

■施策評価（教育方針）

教育方針を構成する主要施策の評価を積み上げ評価しました。

〈施策評価基準について〉

各施策について、次の4段階で評価しました。

評価については、指標等の実績値を参考に、施策の具体的な取組状況について総合的に判断しました。このため、評価と指標等の実績値の達成状況等が異なる場合があります。

なお、指標等は、基本計画に記載したものを整理して転記しています。

S ⇒ 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。

A ⇒ 施策の目標は、8割以上達成した。

B ⇒ 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。

C ⇒ 施策の進捗が大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

(2) 各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実	B	<p>S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。</p> <p>A : 施策の目標は、8割以上達成した。</p> <p>B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。</p> <p>C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。</p>

施策の内容	評価
学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図るための取組の推進	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な指導の在り方の実践 ○ 全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の分析と改善対策の検討 ○ 学習指導要領に対応した授業における「年度重点指導項目」の絞り込みと周知 ○ 支援員の適正な配置・検定料補助等による小中学校における外国語教育の推進 	<p>【成果】</p> <p>学校訪問、市教委訪問を継続実施し、各教職員に対して、指導方法等を助言した。</p> <p>全国学力・学習状況調査を4月に実施した。小学校国語の平均正答率が67.0%（県平均同等）、算数が67.0%（県平均+2ポイント）であった。中学校国語の平均正答率は71.0%（県平均+1ポイント）、数学は54.0%（県平均-1ポイント）、理科は50.0%（県平均+1ポイント）であった。どの教科も全国平均を上回っているものの、県平均並みである。また、無回答率も上昇していることも課題である。</p> <p>今年度も主体的・対話的で深い学びが実現するよう、学校訪問等で見られた成果や課題を踏まえ、「さぬき市の教育の重点」を修正した。</p> <p>【課題】</p> <p>依然として全国学力・学習状況調査の結果に、学校間で格差が大きく見られるところがある。学力も二極化の傾向がみられ、学力の各層に応じた有効な支援を行いながら、引き続き、上位層を伸ばし、下位層の底上げが必要である。</p>

課題への対応

「さぬき市学校教育の重点」を見直し、「基本的な学習技能の育成」や「学習の目標やめあての明確化と共有」などの項目を加え、各学校の取組に反映させることとした。また、授業改善の具体的な方法を校長会や現職教育主任研修会等で提案するとともに、引き続き、年2回の学校訪問と市教委訪問の機会を通じて、効果的な学習活動の在り方等について指導助言を行う。

現職教育主任研修会や個別指導等の機会を活用し、新学習指導要領に沿った教科指導のポイントや、支援の在り方、指導につながる評価の仕方等について指導する。

全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の分析を引き続き行い、児童生徒の実態を踏まえた授業改善を推進する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	中学生の英検受験率	中学生の英検受験率	中学生の英検受験率	① 全国学力・学習状況調査における平均正答率 ② 中学生の英検受験率
	目標	40%	50%	55%	① 香川県と同程度 ② 60%
	実績	英検受験者実人数 268人 受験率24.6%	英検受験者実人数 266人 受験率25.4%	英検受験者実人数 298人 受験率27.9%	英検受験者実人数 260人 受験率25.4%

施策の内容		評価
家庭学習の充実		B
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「家庭学習の手引」の修正と各家庭への配布（小中学校） ○ 家庭学習の支援の在り方の工夫 	<p>【成果】</p> <p>各学校において「家庭学習の手引」をもとに、家庭学習指導を行ってきた。また、家庭学習指導の強化週間を設けたり、自主学習ノートを紹介して家庭学習の仕方を学び合う場を設定したりと、各学校において家庭学習の支援を工夫して行った。</p> <p>令和4年度全国学力・学習状況調査の質問紙では、「自分で計画を立てて勉強をする」と答えた生徒の割合が小学校で70.9%、中学校で58.5%で、前回調査の令和3年度の結果から低下した。</p>	
	<p>【課題】</p> <p>宿題だけでなく自主的な学習を進めるための学習習慣の確立が課題である。</p>	
課題への対応		
<p>引き続き、家庭教育学級や入学周知会等の機会をとらえて、家庭学習の取組について保護者への啓発を続ける。各学校において、「家庭学習の手引」を作成し、学校での指導や児童生徒・保護者への働きかけが行われているが、さらに自分で計画して学習する習慣が育つよう、児童生徒の意識の向上につながる指導を行う。また、家庭学習習慣形成のための取組について情報交換ができる場の設定や好事例の紹介を行い、指導・支援の改善を図る。スマートフォンやゲーム機などについて、各学校・保護者に対し、ルールの見直しや振り返りを呼びかける。</p>		

施策の内容		評価
道徳教育の推進		B
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学年便り・道徳便り等による「特別の教科 道徳」の授業等の取組の紹介 ○ 「特別の教科 道徳」の教科書等使用（小中学校） ○ 教科書採択（中学校） 	<p>【成果】</p> <p>学校訪問において、特色ある授業づくりの実践を確認することができた。好事例実践を学校訪問等の指導で紹介することができた。</p> <p>「いのちのせんせい」派遣事業を、小学校5校、中学校1校が活用し、助産師、消防職員、セラピードッグトレーナーの授業を受け、児童生徒が生きることの意味や命の大切さについて考えを深めた。</p> <p>県主催の道徳教育指導力向上研修会に各学校から1名ずつ参加し、新学習指導要領に対応した授業づくりのポイントについて研修した。また、13歳の自律教室に中学校2校が参加した。</p> <p>【課題】</p> <p>新学習指導要領の目標や内容、授業づくりのポイント、評価の仕方について、さらに研修する必要がある。</p> <p>中学校においては、今後も教材研究や授業研究を続け、生徒の実態に応じた指導の充実を図る必要がある。</p> <p>道徳教育、授業への取組には、学校間、学級間で差がある。「道徳の日」の取組内容、校内研修の方法等、各学校の好事例を共有できる場を設定し、「考える道徳」、「議論する道徳」への転換を図りたい。</p>	
課題への対応		
<p>新学習指導要領に対応した授業の在り方について、研修の場を設けたり、市教委訪問や学校訪問で適正な指導助言を継続して行う。</p> <p>各学校の道徳教育の取組や道徳の授業について、引き続き、好事例を紹介する。</p> <p>また、学校教育全体を通じて、各学校において工夫している取組を学年便りや道徳便り等により、各家庭に紹介する。</p>		

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
就学前における質の高い教育・保育の提供	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育者の資質向上のための研修会の実施 ○ 幼稚園、保育所及びこども園の保育者の人事交流 ○ 園だより等による情報発信の充実 	<p>【成果】</p> <p>保育者の資質向上のための研修会の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況に合わせ、研修方法を工夫して開催したことで、自己研さんのきっかけとなり、職員の資質向上を図ることができた。また、研修の機会が少ない会計年度任用職員に焦点を当て、一人1回研究保育を行う機会を設け、幼児教育アドバイザーによる指導を受けられるよう取り組むことで、個人の学びにつながった。</p> <p>幼稚園・保育所とこども園の人事交流を行うことで、当該職員は教育現場と保育現場の両方を体験することができた。また、幼稚園訪問・こども園訪問・保育所での訪問研修において、幼稚園・こども園・保育所の保育者がそれぞれの保育を参観し討議を行うことで、互いの保育観を知る機会とした。</p> <p>園だより、クラスだより及び園内掲示板の充実を図り、保護者に遊びの中で子どもたちの様子を分かりやすく伝えることで、子どもの育ちや学びの喜びを共有できるよう取り組んだ。</p> <p>令和4年度は新たに、子どもたちの活動や様子を、写真を中心に市ホームページや市の公式LINEに掲載したことで、保護者はいつでもどこでも見たい時に簡単に閲覧でき、幼稚園生活を身近に感じてもらう手段の一つを提供することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>園児が減少し、幼稚園での幼児教育が難しい状況になりつつあり、令和5年度末には、1園閉園を予定している。今後、保育者のより一層の資質向上と、保護者や地域に対して、幼稚園の教育方針や園の取組、教育・保育活動、活動のねらい等を適切に情報発信し、理解の促進を図る必要がある。</p> <p>コロナ禍の影響で、保育者においても、学びの機会としての体験活動が不足している。</p>

課題への対応

園だよりや市ホームページ等を活用して、様々な機会に保護者や地域へ分かりやすい情報の発信を行う。

関係機関との連携・協力をを行い、研修の機会がもてるよう方法を工夫し、幼児教育を実践する職員の資質向上に一層取り組む。また令和5年度から3年間、様々な芸術分野で高い専門性を有する芸術士を市内すべての教育保育施設に派遣し、子どもの豊かな感性を育てるとともに教諭、保育士等の資質向上を図る機会とする。

指標等	指標等の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		① 幼稚園、保育所、こども園の合同研修会の実施 ② 保育者の資質向上を目指すキャリアアップ研修の実施	① 幼稚園、保育所、こども園の合同研修会の実施 ② 保育者の資質向上を目指すキャリアアップ研修の実施	① 幼稚園、保育所、こども園の合同研修会の実施 ② 保育者の資質向上を目指すキャリアアップ研修の実施	① 幼稚園、保育所、こども園の合同研修会の実施 ② 保育者の資質向上を目指すキャリアアップ研修の実施
目標	① 3回/年 ② 3回/年	① 3回/年 ② 3回/年	① 3回/年 ② 3回/年	① 3回/年 ② 3回/年	
実績	① 11回/年 ② 2回/年	① 8回/年 ② 8回/年	① 6回/年 ② 3回/年	① 10回/年 ② 3回/年	

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(3) 特別支援教育の推進	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
特別支援教育の充実と体制整備の推進	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校生活支援者・特別支援教育支援員等の適切な配置 ○ 特別支援教育に関する研修会の実施 	<p>【成果】</p> <p>特別支援教育支援員39名を配置し、特別な支援や配慮を要する児童生徒の学校生活の充実を図ることができた。(小中)</p> <p>幼稚園に生活補助員等18名を配置し、特別な配慮を要する園児に応じた支援をすることで、当該園児の幼稚園生活の充実につながった。(幼)</p> <p>特別支援教育支援員及び生活補助員を対象とした研修会については、新型コロナウイルス感染拡大のため、1回のみ集合研修を実施した。研修内容としては、「気になる子どもの理解と支援」と題した講話と情報交換会を行い、支援員等の資質向上及び意欲向上につながった。(小中)</p> <p>研修会に参加することで、配慮を要する園児に関する知識や理解を深め、意識して関わるようになっている。(幼)</p> <p>【課題】</p> <p>特別支援教育支援員について、必要な時期に適切な人員を確保することが難しい場合がある。また、今後は、外国人児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒を支援する人材が必要となった場合に、その確保が難しいことが想定される。(小中)</p> <p>支援員が、意見や悩みを共有する場が少ないと感じているため、交流会等の情報交換の機会を設けることを検討する必要がある。(小中)</p> <p>一人一人の特性に応じた特別支援教育を推進するためには、必要な人材の確保など適切な関わりを行える環境を整える必要がある。(幼)</p> <p>特別な配慮を要する園児への支援について、保育者の資質向上のため、担任との連携をどう図っていくか等の研修を行う必要がある。(幼)</p>

課題への対応

小中学校の実情に応じた特別支援教育支援員の配置に努める。(小中)

事前にアンケートを実施し、特別支援教育支援員等のニーズに応じた研修内容にする。(小中)

特別な配慮を要する園児に適切な支援ができるよう、各幼稚園の実情に応じた職員配置を行うとともに、専門性を高めるため関係機関との連携を図る。(幼)

効果的な研修を行うとともに、短時間であっても日々の保育を振り返り、保育者間での意見交換等を行う時間を設けることで専門性の向上を図る。(幼)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	特別支援教育支援員等の研修会参加率	特別支援教育支援員等の研修会参加率	特別支援教育支援員等の研修会参加率	特別支援教育支援員等の研修会参加率
	目標	100%	100%	100%	100%
	実績	60.1%	71%(小中) 77%(幼)	77%(小中) 67%(幼)	56%(小中) 55%(幼)

施策の内容	評価
早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進	A
具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 早期支援コーディネーターによる巡回訪問指導等 ○ 早期支援コーディネーターを中心とした保育者研修 ○ 幼稚園、保育所及びこども園から小学校への接続情報交換会の実施 ○ 幼稚園への入園前情報交換会の実施 ○ 就学支援シートの作成 	<p>【成果】</p> <p>「早期支援コーディネーターによる巡回訪問」を継続実施することで、早期支援コーディネーターの存在や役割の重要性が幼稚園・保育所・こども園、小学校で認識され、園児、児童の支援の工夫や保護者への対応、関係機関への連携などに積極的に活用された。</p> <p>就学前情報交換会を実施することで、配慮を要する子どもの困り感や幼稚園・保育所・こども園での支援方法を小学校へつなぐことができた。</p> <p>就学前施設や家庭での支援及び配慮事項について記入している「就学支援シート」の活用を継続することにより、小学校へ支援をつなぐことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>就学支援シートや就学前情報交換会での内容をさらに有効的に活用するため、会議の持ち方等を工夫する必要がある。</p> <p>保護者への対応、関係機関への連携などにおいて、早期支援コーディネーターに任せてしまう傾向が見られた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策の影響により、数年間対面による研修会などの情報共有の機会が持てていない。</p>
課題への対応	
<p>情報交換会等の日程や内容については、小学校の教職員と就学前施設の職員の双方が無理なく情報共有できるように計画、立案をする。また、早期支援コーディネーターをパイプ役に共通理解が図られるよう働き掛けを継続し、就学後の支援体制の強化を図る。</p> <p>早期支援コーディネーターによる巡回訪問事業の目的等を再度確認できる機会をつくり、保護者への対応や関係機関への連携等も含めた配慮を要する子どもの支援について、職員が早期支援コーディネーターから支援方法を学び、自己研さんを図るようにしていく。</p>	

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実	A	S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A：施策の目標は、8割以上達成した。 B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
教職員の働き方改革の推進と資質の向上	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「さぬき市教職員の働き方改革プラン」の実行 ○ 中堅教員研修会・現職教育主任研修会・新採（若年）教員研修会の実施 ○ 異校種間交流事業の継続 	<p>【成果】</p> <p>市内園長、校長会で教職員毎の月別時間外勤務時間の情報提供を行うことで、各学校の課題を把握した働き方改革の取組を進めた。</p> <p>異校種間交流事業は、昨年度に引き続き、感染症拡大防止のため実施しなかった。各校園の学校訪問で、参観し合ったり、研修を活用して情報交換をしたりすることにより、異校種間の理解を広げることができた。</p> <p>中堅教員による研修会を年3回実施し、教諭7名が参加した。研修を通して、将来、学校運営にかかわる中堅教員の資質向上を図ることができた。</p> <p>現職教育主任研修会を年2回、初任者研修会を年1回、それぞれのライフステージを踏まえた研修を実施した。新学習指導要領の実施、ICT活用等、取り組むべき課題が多い中、学校のニーズに合った研修を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>働き方改革について、月80時間を超える教職員が存在し、指導の結果、時間外勤務の減少はみられたが、一層の意識改革が必要である。</p> <p>オンライン研修の導入や研修受講履歴の記録等、研修形態に変化が見られる。教職員のさらなる資質向上を目指し、課題の共有、ニーズに合った研修を工夫し、研修の充実を図りたい。</p>

課題への対応

児童生徒や学校の情報を集め、各学校現場の課題や研修者のキャリアステージに応じた研修内容を設定する。教職員の働き方改革について、特に、中学校において実情に応じた教職員への働き掛けが必要である。引き続き、県下、市内の好事例の紹介や情報提供を行い、教職員の意識改革を図る。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	異校種間交流研修参加教員数	①異校種間交流研修参加教員数 ②時間外勤務が月80時間超の教職員	①異校種間交流研修参加教員数 ②時間外勤務が月80時間超の教職員	①異校種間交流研修参加教員数 ②時間外勤務が月80時間超の教職員
	目標	1校当たり2名	①1校当たり2名 ②0（ゼロ）	①1校当たり2名 ②0（ゼロ）	①1校当たり2名 ②0（ゼロ）
	実績	幼保こ 1名 小学校 1.9名 中学校 1名	①感染症対策のため異校種間交流研修は未実施。小学校学校訪問で幼保に授業公開。 ②23名 (年平均月80h超)	①感染症対策のため異校種間交流研修は未実施。学校訪問等で授業公開し、状況により参観し合った。 ②28名 (年平均月80h超)	①感染症対策のため異校種間交流研修は未実施。学校訪問等で授業公開し、状況により参観し合った。 ②27名 (年平均月80h超)

施策の内容		評価			
学校施設・設備の整備		A			
具体的な推進策	成果と課題				
○ 長尾地区及び造田地区の小学校（幼稚園）施設整備に関する保護者協議会	【成果】 令和3年度に長尾小学校改築工事の実施設計において、学校関係者との協議、要望等を反映させ、令和4年度から校舎改築工事を実施し、令和5年度完成予定である。 また、今年度においては、学校再編に係る保護者協議は、実施していないが、長尾小学校改築に向けた概要について学校関係者等に報告をした。				
	【課題】 長尾小学校は、老朽化等により校舎棟、屋外・屋内運動場整備をすすめる計画であり、これまでの設計段階において、教育現場の意見や地域の中での小学校のあり方等を十分に精査し、その内容を反映させる必要がある。 造田小学校は、児童数の推移等を踏まえつつ、今後の学校の在り方等について引き続き検討していく必要がある。				
課題への対応					
<p>長尾小学校については、まず、運動場側に令和4・5年度で新校舎棟の建築工事に着手しており、工事中における工事関係者や児童等へ安全対策に努める。また、今後の既存校舎解体や、屋外・屋内運動場の各整備段階においても、児童の安全・安心で快適な学習・生活環境を確保しつつ整備を進める必要がある。</p> <p>造田小学校については、各学年単学級の小規模校ではあるものの、当分の間は一定の児童数が維持される見込みであることから、学校再編計画（平成25年3月改訂）に沿い、当面は現状を維持するとともに、児童数の推移や施設の老朽度合い等を見極めながら、統合の可否や施設の整備等について引き続き検討し、必要に応じて保護者との協議を行っていく。</p>					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	施設整備等に伴って行う協議回数	施設整備等に伴って行う協議回数	施設整備等に伴って行う協議回数	施設整備等に伴って行う協議回数
	目標	—	—	—	—
実績	無	無	有	有	

施策の内容		評価
ICT（情報通信技術）を活用した学校教育の情報化の推進		B
具体的な推進策	成果と課題	
<p>○ 小中学校における教育用PC（タブレット端末）の整備（※）</p> <p>○ タブレット端末の使用方法や授業への活用方法に関する研修会の開催（※）</p> <p>※ 令和2年度に1人1台タブレットを導入することができたため、「具体的な推進策」を、実状を踏まえた内容に変更した。</p>	<p>【成果】</p> <p>市内7小学校、3中学校について、タブレット端末を配備し、既存の端末と合わせて「GIGAスクール構想」の実現に向けた児童生徒1人1台端末を整備した。不足分についても追加配布が完了し、各校での活用が進んでいる。</p> <p>【課題】</p> <p>学級閉鎖や不登校生徒や別室登校の生徒に対して、オンライン授業を実施することなどが十分にできていない。端末の持ち帰りを推進し、オンライン授業ができる環境についても整備が必要であると考えます。</p> <p>児童生徒が端末を学校教育活動において最大限活用できるよう、教職員の情報教育に関する研修も継続的に行う必要がある。</p>	
課題への対応		
<p>他市では、電子黒板が採用されているが、本市では、令和5年度導入予定である。「学びを止めない」ために、今後はオンライン授業についての整備を進め、活用を図りたい。</p> <p>教職員はもちろんのこと、児童生徒への情報モラル教育の充実に取り組む必要がある。</p> <p>教職員の授業における端末活用の促進を図るため、教職員に対する研修や好事例の紹介の充実を図る。</p>		

施策の内容		評価			
学校危機管理体制の充実		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理マニュアルの点検・修正 ○ 計画的な避難訓練等の実施 ○ 園児・児童引き渡しカードの作成・配布 	<p>【成果】</p> <p>市危機管理課の専門的な助言を受け、各学校の実態に応じ、想定される危機事象に特化した内容を適宜追記しながら、各学校独自の危機管理マニュアルを経年で調査した上で、変更を確認し、見直しや新たな事案に対する改訂を行った。各学校の危機管理マニュアルの点検を強化した。</p> <p>各学校においては、様々な場面を想定し、計画的に訓練・学習を実施している。「児童・園児受け取りカード」については引き続き全小学校・幼稚園の必要な学年等に配布し、引き渡し訓練を実施した。</p>				
	<p>【課題】</p> <p>近年多発している不審者への対応には課題がある。</p>				
課題への対応					
<p>日々刻々と変化する社会情勢において、危機管理マニュアル等の項目の見直しを継続的に行う必要がある。不審者の侵入についてはマニュアルの見直し等、常に最新の情報をもとに更新が必要である。今後も、市危機管理課等関係機関と連携し、学校防災計画と危機管理マニュアルの改善点について、学校へ加筆・修正を行うよう指導する。</p>					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	緊急地震速報を利用した訓練・学習	緊急地震速報を利用した訓練・学習	緊急地震速報を利用した訓練・学習	緊急地震速報を利用した訓練・学習
	目標	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(5) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
生涯学習活動の支援	A

具体的な推進策	成果と課題
○ 公民館等自主講座の企画・実施支援	<p>【成果】 各公民館において、高齢者学級を開催した。平成31年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた親子教室について、令和4年度については全ての公民館で実施した。公民館、体育施設等の定期利用団体間の利用調整を行うことで、団体の活動が円滑に行われた。</p> <p>【課題】 団体指導者の後継者不足 講座等参加者の高齢化による参加率の減少 定期利用団体数が減少傾向にある</p>

課題への対応
生涯学習課内の各事業における指導者等の情報を共有し、他の事業に紹介・派遣するなど、指導者の確保に努める。 各公民館で実施している高齢者学級について、引き続き志度音楽ホールと連携して共催事業を開催するほか、新規参加者を確保するため、多くの人に参加したくなるような講座を検討する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	市民による自主企画講座数	市民による自主企画講座数	市民による自主企画講座数	市民による自主企画講座数
	目標	—	—	—	—
	実績	199	177	171	172

施策の内容		評価			
公民館等施設の整備と適切な維持管理		B			
具体的な推進策		成果と課題			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館等施設の適切な維持管理 ○ 公民館等施設の改修・修繕の実施 		<p>【成果】 長尾公民館昭和分館屋上防水工事のほか、大川公民館自動ドア修繕等、施設を安全に支障なく使用できるよう軽微な修繕を実施した。 新志度公民館及び新長尾公民館の実施設計業務を完了させ建設工事を滞りなくスタートさせた（令和5年度11月竣工予定）。</p>			
		<p>【課題】 各公民館及び分館ともに築年数が30年を超え経年劣化による修繕箇所が増加傾向にある。さぬき市公共施設再生基本計画を基に、新築整備、修繕の優先順位及び費用配分等を行っているが、突発的な修繕が増えている。</p>			
課題への対応					
<p>緊急性及び利用率等を考慮し、優先順位を付けて修繕等を実施する。 志度・長尾両公民館の新築移転及びオープンに向けて、工期に遅れが出ないように工事を進めていくとともに、他の公民館整備についても検討を進めていく。</p>					
指標等	指標等の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標	—	—	—	—
	実績	2,337,936 円	8,867,584 円	3,497,807 円	5,483,606 円

施策の内容		評価
社会教育団体の育成と支援		A
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育活動を行う市民の育成（研修・情報提供の実施等） ○ 社会教育団体の育成・支援 	【成果】 婦人団体連絡協議会など各団体に補助金を支出し、活動の支援、育成を図った。	
	【課題】 少子高齢化や人口減少に伴い、各団体の会員数が減少している。 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等の行事を中止することが増えている。	
課題への対応		
各団体の活動内容等をより多くの人に知ってもらい、会員数の増加につなげるため、積極的な広報活動に努める。 研修会等の行事については、参加者が安心して参加できるように、状況に応じて規模を縮小して開催したり、オンラインでの開催を検討したりするなど新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で実施できるよう支援する。		

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
ふるさと教育の推進	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ふるさと教育推進モデル校」の指定 ○ ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援 ○ 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の充実 	<p>【成果】 長尾中学校及びさぬき南小学校を研究指定校に指定し、市内園長・校長研修会で実践報告を行った。市内初任者研修会の現地研修を「富田茶臼山古墳」で実施し、校外学習で利用するための情報共有を行った。社会科副読本「わたしたちのさぬき市」については、各小学校3年生に配布し、活用を促した。</p> <p>【課題】 ふるさと教育推進事業の研究指定校について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、状況を見ながらの活動となった。社会科副読本の活用状況については、十分でない学校もあるので今後も活用の推進を行いたい。</p>

課題への対応

ふるさと教育推進事業については、外部等との連携を図りながら活動の充実を図っていきたい。市の初任者研修会において、市内のふるさと教育に活用できる史跡や施設等についての現地研修を充実させ、ふるさと教育の推進につなげる。社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の活用状況を調査し、その調査結果をもとに、活用の幅を広げ、ふるさと教育の充実を図る。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	ふるさと教育推進事業（小学校における地域学習）の活用率	ふるさと教育推進事業（小学校における地域学習）の活用率	ふるさと教育推進事業（小学校における地域学習）の活用率	ふるさと教育推進事業（小学校における地域学習）の活用率
	目標	—	—	—	—
	実績	100%	100%	100%	100%

施策の内容		評価			
地域の歴史と伝統文化の伝承		B			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統文化や伝統芸能の担い手育成支援 ○ 雨滝自然科学館・歴史民俗資料館での分かりやすい展示 	<p>【成果】 雨滝自然科学館では8月から3月にかけて企画展を開催したほか、親子教室を実施した。歴史民俗資料館では、ボランティア活動団体と連携して来館者への分かりやすい説明を行うとともに、ボランティア活動団体の人材育成を図った。 伝統文化等保護団体に補助金を支出し、活動の支援を行った。</p>				
	<p>【課題】 本市の自然や歴史を分かりやすく伝えるための展示方法や見学者への対応等について、今後も創意工夫が必要である。</p>				
課題への対応					
<p>展示資料をさらに整理するとともに、他館の事例も参考にしながら、文化財保護協会をはじめとした各種団体と連携して各館での分かりやすい情報提供に努める。また、子どもの頃から地域の歴史や文化に興味を持ってもらえるよう、小学生にも分かるような展示や解説を工夫して行うとともに、学習教材としての利用促進を図る。</p>					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	資料館利用回数	資料館利用回数	資料館利用回数	資料館利用回数
	目標	—	—	—	—
実績	雨滝自然科学館 11回 歴史民俗資料館 13回	雨滝自然科学館 2回 歴史民俗資料館 8回	雨滝自然科学館 12回 歴史民俗資料館 3回	雨滝自然科学館 12回 歴史民俗資料館 4回	

施策の内容		評価			
地域資源を活用した特色ある事業の充実		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ へんろ88ウォークの実施 ○ 地域資源を活用した文化・スポーツ事業の支援 	【成果】 地域資源である上がり三箇寺を活用した第19回へんろ88ウォーク及び名勝津田の松原を活用した第52回津田クロスカントリーをコース縮小や参加者を限定して3年ぶりに開催した。				
	【課題】 参加者が安心して参加できる安全なイベント運営を考えていく必要がある。参加者の減少が懸念される。				
課題への対応					
これまでの実施内容を見直すなど、参加者の安全・安心を確保した上での開催を検討する。参加者の募集を市ホームページ・SNS・ポスターなどを使い積極的にPRする。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	へんろ88ウォーク参加者数	へんろ88ウォーク参加者数	へんろ88ウォーク参加者数	へんろ88ウォーク参加者数
	目標	—	—	—	—
	実績	418人	感染拡大防止のため中止	感染拡大防止のため中止	253人

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(2) 文化財の積極的な保存と活用	B

施策評価基準
<p>S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。</p> <p>A : 施策の目標は、8割以上達成した。</p> <p>B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。</p> <p>C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。</p>

施策の内容		評価
文化財資料の把握と調査		B
具体的な推進策	成果と課題	
○ 文化財資料の現状調査(考古、民俗資料)	<p>【成果】</p> <p>市内で保管している資料整理を継続して行った。考古資料については、寒川地区の遺跡から出土した土器等約50点の復元作業を行った。民俗資料は寄贈品約1,000点の現状調査を行った。</p>	
	<p>【課題】</p> <p>調査を行った文化財資料の歴史的価値や成果を、市民に分かりやすく伝えていく必要がある。</p>	
課題への対応		
<p>歴史民俗資料館や公民館等の展示場所をさらに活用して、市民に分かりやすく伝えていく地道な取り組みを継続的に行う。</p>		

施策の内容		評価			
文化財資料の保存と活用の推進		B			
具体的な推進策		成果と課題			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的な現地説明会・講演会等の開催 ○ 古墳群保存管理計画に基づく古墳群の保存管理及び活用 ○ 市内の札所寺院及び遍路道の国史跡指定に向けた取組の実施 ○ 保存・展示活用施設の検討 		<p>【成果】 定期的に市内の史跡を巡る現地見学会では、昨年に引き続き市内の城跡、古墳等を巡る見学会を開催した。指定文化財の保存活用については、津田古墳群・富田茶臼山古墳保存活用計画書、旧恵利家住宅保存活用計画書策定に向けた検討委員会を開催した。令和4年11月10日付けで、志度寺境内が国史跡「讃岐遍路道」に追加指定となった。</p> <p>【課題】 文化財の価値を広く市民に伝える必要がある。保存資料が増加しており、整理する必要があるが、展示活用施設の整備に、多額の予算が必要となる。</p>			
課題への対応					
<p>市ホームページや広報紙等を有効活用して、文化財の価値をより分かりやすく伝える取組みを継続して行う。市内に所存する主要な保存資料の分類整理に引き続き取り組む。増加する資料については、展示するものとしないうものを引き続き整理するとともに、保存する施設整備の検討を行う。</p>					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	説明会・講演会等の開催数	説明会・講演会等の開催数	説明会・講演会等の開催数	説明会・講演会等の開催数
	目標	—	—	—	—
	実績	3回	1回	1回	3回

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実	A	<p>S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。</p> <p>A：施策の目標は、8割以上達成した。</p> <p>B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。</p> <p>C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。</p>

施策の内容	評価
地域と連携した学校運営協議会の推進	A

具体的な推進策	成果と課題
○ 学校運営協議会設置に向けた取組の推進	<p>【成果】 令和4年度から市内全ての小中学校に、学校運営協議会の設置を行うことができた。今年度は1校だったが、市教委職員が学校運営協議会にオブザーバーとして参加し、運営状況の把握に努めることができた。 県担当者との意見交換を行い、今後の見通しについて検討した。市内学校の管理職代表とともに、県が主催する研修に参加し、参考となる研修資料を校長研修会で配布したり、研修等の情報提供を行った。</p> <p>【課題】 教員の多忙が問題視される中で、地域住民や保護者の意見を聞く場を設けることになるため、学校とも連携を行いながら、実施、運営していくことが求められる。 学校運営協議会の適切な運営をめざし、課題を把握し、改善を図る必要がある。</p>

課題への対応

学校関係者やPTA、学識経験者が集うさぬき市学校支援ボランティア運営委員会や中学校区ごとの学校支援地域教育協議会においても、学校運営協議会について、協議内容に盛り込み、先進事例を参考に、協議会の運営や適切な在り方について協議、検討を行う。
県主催の研修会への参加や文部科学省の資料を活用しながら、学校との協議の場を設けたり、情報の提供を行うなど、積極的な支援を行う。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	—	—	—	コミュニティ・スクール（学校運営協議会設置学校）
	目標	—	—	—	3校以上
	実績	学校運営協議会設置校：0	学校運営協議会設置校：0	学校運営協議会設置校：0 令和4年度実施に向けて準備	市内小中学校10校すべてに学校運営協議会を設置

施策の内容		評価			
家庭教育の啓発と推進		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学・就園前家庭教育講座の開催 ○ 親育ちプログラムなど、各種講座・教室開催、啓発情報提供 ○ 家庭教育実態把握・まとめ・見直し 	<p>【成果】 各種事業について、新型コロナウイルス感染症流行前と比較して、開催数等は減少したが、可能な範囲で実施した。 就学・就園前家庭教育講座を入園・入学説明会等の機会を利用して実施し、家庭教育の重要性について理解を深めるよう活動した。 市内子育て支援センター5か所でセンターごとにテーマを決めて講話を行ったほか個別相談を実施し、保護者に安心感を与えることができた。 親子等の交流場所となるキママガーデンを開催して、子育て相談を行うなど家庭教育の知恵や楽しさを学ぶ機会を提供した。 就学前幼児の保護者を対象として家庭教育推進のためのアンケート調査を実施し、まとめた。</p> <p>【課題】 社会環境が変化する中で、学習会や講座等の内容を時代に合わせたものに変えていく必要がある。また、各種講座や教室の講師確保が課題となっている。</p>				
課題への対応					
県や他市町が実施している講座内容や講師等についての情報収集を行い、学校等や保護者が必要とする情報を提供する。各種講座や教室については、他市町の事例等を研究し、魅力的なプログラムの開催に努める。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	就学・就園前家庭教育講座実施校・園数	就学・就園前家庭教育講座実施校・園数	就学・就園前家庭教育講座実施校・園数	就学・就園前家庭教育講座実施校・園数
	目標	—	—	—	—
実績	17校 (小学校：7校 幼稚園・こども園：10園)	小学校 4校 (幼稚園・こども園 実施なし)	6校 (小学校：3校 幼稚園・こども園：3園)	6校 (小学校：3校 幼稚園・こども園：3園)	

施策の内容		評価			
放課後子ども教室・学校支援ボランティア等の充実		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後子ども教室の充実 ○ 学校支援ボランティアの充実 ○ 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携、一体型の検討 	【成果】 学校支援ボランティアの活動について、各公民館等にコーディネーターを配置して学校等と地域の連絡調整を密にし、全校区で取り組むことができた。 放課後子ども教室について、全ての小学校区で実施した。				
	【課題】 ボランティアの高齢化により、スタッフの人数が減少することが懸念される。若いボランティアを確保するための方策を検討する必要がある。				
課題への対応					
ボランティア養成講座を継続して行い、ボランティアに対する関心を深め、新たなボランティアを確保する。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	①放課後子ども教室 実施校区数 ②学校支援ボランティア 利用学校数	①放課後子ども教室 実施校区数 ②学校支援ボランティア 利用学校数	①放課後子ども教室 実施校区数 ②学校支援ボランティア 利用学校数	①放課後子ども教室 実施校区数 ②学校支援ボランティア 利用学校数
	目標	—	—	—	—
	実績	① 7校 ② 10校	① 7校 ② 10校	① 7校 ② 10校	① 7校 ② 10校

施策の内容		評価
子ども会活動等の支援		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 子ども会活動等の育成・支援	【成果】 子ども会デイキャンプ等について、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、規模を縮小して実施した。また、指導者・育成者研修会の書面開催、誌上発表形式での子ども会の実践活動発表の実施、子ども会行事に関するアンケート調査の実施など、可能な範囲での行事や研修を実施し、育成者に対して子ども会の本来の意義、目的、必要性を伝えた。	
	【課題】 少子化による子ども会の会員数の減少、育成者や子どもの多忙化、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、子ども会活動を積極的に行うことが難しい状況となっている。	
課題への対応		
育成者に研修会等を通じて他の子ども会行事の実施方法を紹介したり、講演等を通じて子ども会活動の大切さを理解してもらうことで、各子ども会が積極的に子ども会活動を行えるよう支援する。 また、ジュニア・リーダーズ・クラブの活性化は、子ども会活動の活性化にもつながるため、研修会等の機会を利用してジュニア・リーダーの活動等を周知し、会員数の増加を目指す。		

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(4) 国内友好都市等交流事業の推進	A

施策評価基準
S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A：施策の目標は、8割以上達成した。
B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価			
北海道剣淵町との交流		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 剣淵町訪問 ○ 参加児童数の減少に対応した交流方法についての検討 ○ さぬき市児童の募集方法の検討 	<p>【成果】 令和3年度に引き続き、オンライン方式での交流会を実施し、津田小学校（32名）、志度小学校（75名）、さぬき北小学校（40名）と剣淵小学校（15名）が参加した。津田の松原やふるさと海岸の魅力、平賀源内と志度寺や学校運営委員会の取組、ボランティア活動や「剣淵町で行ってみたいところ・見たいもの・食べたいもの」の紹介等を発表したり、質問コーナーを設けたり等、それぞれの思いを伝え、往来を伴う交流に向けて、互いの関心を深めることができた。</p> <p>【課題】 剣淵小学校の参加児童数に合わせた児童の募集を行い、ホームステイ型の交流を実施してきたが、家庭環境の変化や児童数の減少、コロナ禍での生活経験を踏まえた持続可能な交流方法についての検討が必要である。</p>				
課題への対応					
<p>ホームステイ型の交流は、剣淵小学校の参加児童数に合わせた児童募集をする必要があるため、年度によって人数にばらつきを持ちながら、年々減少傾向となっている。</p> <p>児童数の減少に左右されにくく、かつ参加家庭の負担軽減を考慮する方法として、ホームステイ型の交流を見直す必要があることや、近年のコロナ禍での生活経験を踏まえて、市内の施設を利用した集団生活や学習体験への転換についてを剣淵町や小学校と協議しながら、持続可能な児童交流の在り方を検討する。</p>					
指標等	指標等の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	受入家庭数	受入家庭数	訪問児童数	受入家庭数	訪問児童数
	目標	—	—	—	—
実績	25件（受入）	児童15名を中心に全校が参加できた。	児童101名がオンライン方式で参加できた。	児童147名がオンライン方式で参加できた。	

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとりづくり

◎主要な施策	施策評価
(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実	B

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
人材育成、資質向上及び自主活動への支援	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権まなび講座の継続的な実施（年6回開催） ○ 人権出前講座の周知及び実施 ○ 人権・同和教育研究グループへの支援 	<p>【成果】 様々な人権課題をテーマとした人権まなび講座を計6回計画していたが、コロナ禍の影響により、4回の開催となった。開催できた人権まなび講座では、人権問題を自分のこととして考える機会の提供を図ることに努めた。 高齢者学級、社会教育団体等を対象に、講話やグループワーク形式の参加体験型的手法を取り入れ、人権出前講座を計20回実施した。 人権・同和教育研究グループへ事業補助金を交付し、支援を行った。研究グループでは、人権講演会を4回開催し、学校等の人権・同和教育担当者の資質の向上に努めた。</p> <p>【課題】 人権まなび講座に関して、参加団体が固定化しているとともに、講座の主たる目的である人権教育推進のためのリーダーの養成が十分でない。 人権出前講座に関して、HPなどの広報や様々な研修の場等を利用して出前講座の募集をしているが、市民に浸透していない。</p>

課題への対応

人権まなび講座については、不参加の団体等に参加の呼びかけを行うとともに、様々な人権課題について、正しく理解を深め、行動してもらうことを主眼とした講座の内容にする。
 人権出前講座の趣旨や気軽に取り組める講座内容等を様々な機会を通じて市民に広く周知する。また、各企業や団体に自主的、継続的に人権に関する取組をしてもらうため、講座内容の見直しや各団体等に積極的に取り組みを働きかける。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	①人権まなび講座の参加回数 ②人権出前講座の実施回数 ③研究グループへの参加者数	①人権まなび講座の参加回数 ②人権出前講座の実施回数 ③研究グループへの参加者数	①人権まなび講座の参加回数 ②人権出前講座の実施回数 ③研究グループへの参加者数	①人権まなび講座の参加回数 ②人権出前講座の実施回数 ③研究グループへの参加者数
	目標	①5回以上 ②3回 ③—	①5回以上 ②3回 ③—	①5回以上 ②3回 ③—	①5回以上 ②3回 ③—
	実績	①6回 ②14回 ③167名	①2回 ②13回 ③90名	①1回 ②20回 ③65名	①4回 ②20回 ③149名

施策の内容		評価			
さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実		C			
具体的な推進策	成果と課題				
○ 人権・同和教育研究大会の開催により、会員相互の連携を強化	【成果】 さぬき市人権・同和教育研究協議会では、毎年研究大会を開催し、当事者が受けてきた被差別の体験などを通じて同和問題の本質を学んだり、様々な差別事象の事例を通して、同和問題の解決に向けて行政職員及び教職員等がそれぞれの立場で果たすべき役割について学ぶ機会を提供している。 令和4年度は、8月18日に源内音楽ホールでさぬき市人権・同和教育研究大会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。				
	【課題】 研究大会の参加者がさぬき市人権・同和教育研究協議会の会員だけになっている。 会員参加者のうち、特に企業部会からの参加が少ない。				
課題への対応					
さぬき市人権・同和教育研究協議会会員や教職員、市職員の参加だけではなく市民等にも参加してもらうことで、協議会への加入を促進する。また、加盟企業については、コンセンサスを図りながら、参加協力を求める。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	①人権・同和教育研究大会の参加事業所の参加率 ②人権・同和教育研究大会の参加企業数 ③人権・同和教育研究大会の参加者数	①人権・同和教育研究大会の参加事業所の参加率 ②人権・同和教育研究大会の参加企業数 ③人権・同和教育研究大会の参加者数	①人権・同和教育研究大会の参加事業所の参加率 ②人権・同和教育研究大会の参加企業数 ③人権・同和教育研究大会の参加者数	①人権・同和教育研究大会の参加事業所の参加率 ②人権・同和教育研究大会の参加企業数 ③人権・同和教育研究大会の参加者数
	目標	—	—	—	—
	実績	①12.5% ②5社 ③328人	コロナ禍により中止	コロナ禍により中止	コロナ禍により中止

施策の内容		評価
人権教育・啓発に関する研修会等の実施		B
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会及びさぬき市人権・同和教育研究協議会による研修会の実施 ○ 人権啓発作品の募集 ○ 人権作品集の発行 ○ 作品展示・広報 ○ 各学校（園）が行う人権学習の支援 ○ 啓発用教材の整備と活用 	<p>【成果】</p> <p>研修会等では、LGBTQ等の人権課題を学ぶとともにパンフレットの配布や啓発用チラシを活用することで、参加者の人権・同和問題に対する意識の向上を図った。</p> <p>標語、ポスター、書写及び作文を募集し、199点の応募があった。作文や標語は人権作品集にまとめ、標語・ポスター・書写は人権週間やじんけんフェスタで展示した。</p> <p>人権劇などを通して、人権について教わるのではなく、楽しく自然に感じとる機会がもてた。保護者が参加した家庭では子どもと一緒に考える、話し合えるきっかけづくりができた。</p> <p>【課題】</p> <p>作品募集を学校等に依頼しているが、他団体でも同様の取組がなされ、学校に負担がかかっている。</p> <p>人権学習の支援については、保護者等、大人の参加がまだまだ少ないため、開催方法の工夫が必要である。</p> <p>啓発用教材については、幅広い対象者に合わせた教材の選定が難しい。</p>	

課題への対応

人権作品の募集については、市の組織で同様の事業を行う場合は可能な限り連携を行い、学校の負担軽減を図りながら募集する。また、募集した作品については、人権の啓発活動につながるよう、あらゆる機会を通じて活用していく。

人権学習の支援については、コロナ禍の影響により取組数が低調であったため、市内園長・校長会で周知、制度への理解を深めるための工夫に加え、保護者が多数参加する子どもの行事と合わせて開催し、保護者への人権啓発に繋がるように努めていく。

人権教育の教材については、対象や製作年度を記載したリストを作成し、廃棄や新規の整備等を検討する。新規教材を整備する際には、関係機関と協議しながら、幅広い世代に活用できるものとし、新規購入した教材を紹介する機会を設ける。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	①人権作品の全応募数 ②市内幼稚園、小・中学校に占める人権講演会等の取組実施割合 ③教育委員会及びさぬき市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会参加者数	①人権作品の全応募数 ②市内幼稚園、小・中学校に占める人権講演会等の取組実施割合 ③教育委員会及びさぬき市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会参加者数	①人権作品の全応募数 ②市内幼稚園、小・中学校に占める人権講演会等の取組実施割合 ③教育委員会及びさぬき市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会参加者数	①人権作品の全応募数 ②市内幼稚園、小・中学校に占める人権講演会等の取組実施割合 ③教育委員会及びさぬき市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会参加者数
	目標	—	—	—	—
	実績	①196点 ②76% ③906人	①196点 ②28% ③291人	①207点 ②29% ③305人	①199点 ②29% ③441人

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準
(2)各学校(園)における人権教育推進体制の構築	A	<p>S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。</p> <p>A：施策の目標は、8割以上達成した。</p> <p>B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。</p> <p>C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。</p>

施策の内容		評価
教職員の人権・同和教育研修及び現地学習会の充実		A
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権・同和教育担当者研修会の開催 ○ 新任・転任学校職員現地学習会の開催 ○ 人権・同和教育推進のための若年研修の実施（※） <p>※基本計画に掲げていないが、実状を踏まえ、追加した。</p>	<p>【成果】 各学校園所及び特別支援学校の課題を、それぞれ明確にした取組につながる研修ができた。 人権・同和教育担当者研修会において、LGBTQに関する研修を行うことができた。 各小中学校の事務職員に対しての研修を実施できた。 「人権・同和教育推進のための若年研修」を実施することにより、若手教職員が正しく部落問題を認識した上で、人権・同和教育を行うことにつながった。</p> <p>【課題】 事務職員は、人権・同和教育に関する研修に参加することがほとんどなく、それが人権・同和教育の理解度の低さにつながっている。 同和教育に関して経験豊富な教職員から、部落問題に関する学習や研修を受けた経験が少ない若手教職員への知識、スキル等の伝達が難しい。</p>	

課題への対応

人権・同和教育に関する研修を継続して、事務職員の人権・同和教育の理解度を高める。
「人権・同和教育推進のための若年研修」を継続して行い、歴史的な史実に基づく部落問題の正しい認識を深めたり、人権・同和教育の内容や方法を具体的に考えたりすることで、若手教職員の人権・同和教育への積極的な実践へとつなげる。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	人権・同和教育担当者研修会開催数	人権・同和教育担当者研修会開催数	人権・同和教育担当者研修会開催数	人権・同和教育担当者研修会開催数
	目標	5回	5回	5回	5回
	実績	5回	4回	4回	4回

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(3) いじめや不登校問題等への対応	B

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめアンケート等の教育相談に関するアンケートの実施 ○ 教職員等との定期的な教育相談の実施 ○ 全小・中学校でスクールソーシャルワーカーを活用したソーシャルスキルトレーニングの実施 ○ 教育相談担当者合同研修会等での情報共有や共通実践(※) <p>※基本計画に掲げていないが、実状を踏まえ追加した。</p>	<p>【成果】 各学校で策定している「いじめ防止基本方針」について、児童生徒の取り巻く環境等を踏まえ、今年度も見直しを行った。 各学校において、校内職員だけでなく、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と連携し、児童生徒、保護者への指導・支援を行った。 令和4年度のいじめの認知件数は、小学校で99件(前年度比1件減)、中学校で23件(増減なし)であった。</p> <p>【課題】 いじめについては、早期発見、早期解決に向けたチーム学校としての対応が今後必要である。 不登校については、小中学校とも昨年度より20名近く増えており、大きな課題となっている。登校はできているものの登校をしぶったり別室登校をしていたり等、不登校傾向の児童生徒への支援体制整備も必要である。</p>

課題への対応

各学校が策定している「いじめ防止基本方針」をもとに、学校における積極的ないじめ認知と初期対応が充実するよう、指導及び助言を行い、組織でいじめの未然防止と解消に対応できるよう支援体制を強化する。また、各学校がいじめ認知に対する統一した知識を持つことにより、教職員において共通理解が図れるよう指導、助言を行う。

不登校児童生徒の詳細な実態把握をもとに、単に不登校児童生徒数の減少を目指すのではなく、適切な支援の在り方や多様な学びの方法を考えられるような研修の充実を図る。新たな不登校を生まない取組だけではなく、不登校児童生徒への支援策も検討する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	いじめの重大事態の発生件数	いじめの重大事態の発生件数	いじめの重大事態の発生件数	いじめの重大事態の発生件数
	目標	0 (ゼロ)	0 (ゼロ)	0 (ゼロ)	0 (ゼロ)
	実績	0	1	0	0

施策の内容	評価
教育相談体制や（異）校種間連携体制の充実	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラーの配置 ○ スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員の充実 ○ 中学校区ごとの教育相談担当教員情報交換会の実施 	<p>【成果】</p> <p>各中学校を拠点校とし、1名～2名のスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者に対する継続的な相談活動を行った。</p> <p>心の教室相談員を5名委嘱し、授業の様子を観察しながら個別に声掛けをすることで、児童生徒の心の安定などの効果が図れた。</p> <p>スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名ずつ配置し、各学校でグループワークやソーシャルスキルトレーニングを実施することにより、人間関係づくりや問題行動の未然防止を図ることができた。</p> <p>教育相談担当者や適応指導教室職員等と連携し、児童生徒の問題行動への対応がスムーズに行うことができた。また、不登校児童生徒については、家庭訪問などの定期的な関わりを持つことで、保護者、担任とのつながりが密になり、好転した事例も見られた。</p> <p>教育相談担当者合同研修会を年2回開催し、「さぬき市におけるいじめ・不登校等の状況」について情報共有を図るとともに、校区別、職種別に情報交換を行い、それぞれの役割と連携による対応について研修を深めた。</p> <p>【課題】</p> <p>不登校児童生徒数（30日以上欠席）については、実数で小学校22人、中学校で58人となっている。児童生徒1000人当たりの不登校児童生徒の数は、小学校で11.6人、中学校で56.7人となっており、前年度と比較して、小学校は2.7人増加、中学校は10.9人増加となった。令和2年度から過去6年間、全国平均及び県平均を毎年上回っている状況である。</p>

課題への対応

スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の配置については、教育相談関係の状況調査や児童生徒の実態等を踏まえ、流動的に配置できるよう検討する。

各学校の担当教員やスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等の資質向上を図るため、学校の状況やアンケート結果を参考にし、具体的な研修会のテーマを設定し実施する。

不登校児童生徒の詳細な実態把握をもとに、単に不登校児童生徒数の減少を目指すのではなく、適切な支援の在り方を考えられるような研修の充実を図る。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数
	目標	小学生 2.4人 中学生 26.8人	小学生 2.4人 中学生 26.8人	小学生 2.4人 中学生 26.8人	小学生 2.4人 中学生 26.8人
	実績	小学生 7.6人 中学生 38.6人	小学生 9.7人 中学生 41.1人	小学生 8.9人 中学生 45.8人	小学生 11.6人 中学生 56.7人

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとりづくり

◎主要な施策	施策評価
(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進	A

施策評価基準
<p>S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。</p> <p>A : 施策の目標は、8割以上達成した。</p> <p>B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。</p> <p>C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。</p>

施策の内容		評価
就学に対する経済的支援の実施		A
具体的な推進策	成果と課題	
<p>○ 就学援助制度の実施</p>	<p>【成果】 経済的な理由により就学困難な児童（小学校）の保護者に20, 226千円、生徒（中学校）の保護者に18, 519千円、計38, 745千円を就学援助費として給付した。</p> <p>【課題】 支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き届くよう、学校及び子育て支援課等関係機関と連携を図りながら、制度の周知に努めることが必要である。</p>	
課題への対応		
<p>今後も引き続き、制度の周知に努め、支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き渡るよう取り組んでいく。</p>		

施策の内容		評価			
進学に対する経済的支援の実施		B			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等教育無償化の実施に合わせた支援制度の実施 ○ 利用しやすい奨学金制度の在り方の検討 	<p>【成果】</p> <p>令和4年度は、56名（新規貸付者20名）に対し奨学金を貸し付け、111名から返還を受けた。</p> <p>令和5年度からの新規奨学生募集に対しては、22名の応募があり、審査の結果、21名を採用した。</p> <p>返還金の長期滞納者に対し、債権管理室の協力を得て、支払督促を含めた働き掛けを行った結果、滞納金の総額を減少させることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>奨学金の返還について、卒業後すぐに返済開始となっていることが奨学生の負担となっていることが考えられる。また、貸与基準、新規奨学生募集時期についても、検討を図る必要がある。</p>				
課題への対応					
<p>学ぶ意欲のある学生が利用しやすい奨学金制度とするため、貸与基準や募集開始について検討する。また、卒業後に安定した収入を得て返済できる環境が大きく崩れていることから、返済の猶予等については、引き続き柔軟に対応するとともに、返還の開始時期について、見直しを図る。</p>					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	奨学金返還金（現年分）回収率	奨学金返還金（現年分）回収率	奨学金返還金（現年分）回収率	奨学金返還金（現年分）回収率
	目標	100%	100%	100%	100%
	実績	98.60%	99.15%	99.14%	99.59%

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(1) 読書を通じた学びへの支援	B

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
図書館活動の充実	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的な図書等の収集（2館で役割を分担した収集、助成制度の活用等） ○ 図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 ○ 図書館員の育成 	<p>【成果】 図書資料のうち情報が古くなったものを書庫へ入れたり除籍したりし、新しいものと入れ替えた。 図書館職員のレベルアップを図るため、研修や会議に参加した。 図書館の到着情報や、イベント、おはなし会等に興味を持ってもらえるよう、ホームページでの情報掲載や図書館公式ツイッターでは積極的に画像も配信して広報に努めた。 新型コロナウイルスの感染拡大が広がる中、換気をはじめアルコール消毒液や図書消毒器の設置に努め、サービスを継続した。</p> <p>【課題】 今後も利用者を増やすための取り組みが必要である。 2館（志度・寒川）の特色のある図書館づくりが必要である。</p>

課題への対応
<p>出版の情報やニュース報道などを参考にし、市民にとって利用価値の高いものを選択して購入するなど図書の充実を図る。また、利用者がリクエストした本に対しても研究を行い、図書館に必要と判断した上で購入していく。</p> <p>関係団体に協力をいただきながら、おはなし会を継続して行なうとともに各種イベントを計画・実施する。</p> <p>志度図書館及び寒川図書館について、それぞれ特色のある図書館づくりとして、志度図書館は一般書、寒川図書館は児童書の充実を図る。</p>

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	新規購入図書冊数	新規購入図書冊数	新規購入図書冊数	新規購入図書冊数
	目標	—	—	—	—
	実績	2, 824冊	2, 745冊	3, 027冊	3, 160冊

施策の内容		評価			
子どもの読書活動の推進		B			
具体的な推進策	成果と課題				
○ 推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施	<p>【成果】</p> <p>市内の幼保小中学校等の子どもの読書に関わる各団体との会議で意見交換をしたり連携を図ったりするとともに、図書館においても「さぬき市子ども読書活動推進計画」に沿ったイベントや資料収集及び広報を行った。</p> <p>市内の学校図書館支援員を対象とした研修会を開いた。</p> <p>市内の児童館と放課後児童クラブへ月1回の団体貸出をするほか、年2回の出前おはなし会を行った。</p> <p>夏休み（小学校向け）と冬休み（中学校向け）に、市図書館所蔵のおすすめ本ブックリストを作成し、全児童生徒へ配付した。</p> <p>幼稚園児及び保育所幼児の図書館見学を受け入れ、その際、おはなし会を開催したり図書館の利用の仕方を説明した。</p>				
	<p>【課題】</p> <p>図書館からの情報発信の手段や回数を増やした結果、イベント参加者数や当日の来館者数を増やすことができ、中学生高校生の利用者も若干増えたが、小学生の利用者は減少し、図書館利用促進になかなかつなげないのが現状である。全国的な傾向としても、少子化の進行や子どもたちの携帯電話、ゲーム、SNSへの傾倒もあり、年間を通してみると、依然として市の図書館を利用する児童生徒は減少の傾向にある。</p>				
課題への対応					
<p>調べ学習などの授業に必要な資料だけでなく、話題の絵本や、時代を超えて評価が高い本、現在の児童生徒に人気の本などの読み物を充実させる。</p> <p>イベントや特設展示などは、広報やホームページ、ポスター、図書館公式ツイッターなどで情報発信の手段や回数を増やす。</p> <p>本の紹介や特別展示において、世代別（小学生・中学生・高校生）のコーナーを設けるなど、子どもたちが本に対して興味を持つための工夫を行う。</p> <p>学校図書館支援員との連絡・連携を行い、学校図書や子どもたちの本に対する新しい情報などを入手していく。</p>					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	学校図書館等への協力・支援活動回数	学校図書館等への協力・支援活動回数	学校図書館等への協力・支援活動回数	学校図書館等への協力・支援活動回数
	目標	—	—	—	—
	実績	4回	1回	3回	4回

施策の内容		評価
学校図書館活動の充実		B
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての小中学校で読書の時間を毎日10分以上又は週50分以上実施 ○ 学校図書館活動支援員に対して年間2回の研修会を実施 ○ 全ての幼稚園で絵本や物語などに親しむ時間の確保 ○ 本と親しめる空間や読み聞かせの機会の確保 	<p>【成果】 全ての学校で、読書活動を取り入れた日課表が継続された。 全ての学校に司書教諭及び学校図書館活動支援員を配置し、読書環境等の整備を充実することができた。図書館活動支援員研修会で、各学校での取組の成果を紹介する場を設け、図書館活動の充実に向けて情報交換ができた。</p> <p>【課題】 図書の整備と学校図書館支援員の配置については目標を達成できたが、図書館利用や読書量には課題が残る。</p>	
課題への対応		
<p>読書目標の設定と達成賞の取組を継続しつつ、読書の楽しさに児童生徒が気づき、読書に親しむ態度を育てる方法を研究する。 学力学習状況調査時に行う質問紙調査等で、児童生徒の読書意識を継続して検証する。 学校図書館活動支援員の研修会で、好事例を紹介する等、読書の魅力を児童生徒が持てるよう、効果的な実践の普及に努めるとともに、地域の図書館とも連携を図る。 文部科学省の「学校図書館図書整備等5か年計画」について各学校へ周知の徹底を図り、新聞の配備や活用を推進する。 幼稚園では、子どもが読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書体験を深めるような機会を提供できるよう、そのための保育環境づくりに努める。</p>		

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(2) 学校における体力づくりの推進	B

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
学校における体力向上に関する指導の充実	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国・県体力・運動能力調査の結果分析による課題の把握 ○ 各小・中学校の課題に応じた特色ある体力づくりの計画・実践 ○ 中学校部活動への活動費助成 ○ 一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助 	<p>【成果】 学校訪問や園長、校長研修会等で、スポーツテスト等の結果を踏まえ、体力づくりについての現状と課題について報告した。 好事例については、学校訪問等の際に、紹介を行った。 体力向上プランの作成により、各学校が特色ある体力づくりを進めている。 中学校における部活動の円滑な運営を支援するため、市内3校の中学校部活動後援会に1,903千円を助成した。(活動費助成) また、一定規模以上の大会参加に係る経費の一部を支援するものとして、5,543千円の補助金を交付した。</p> <p>【課題】 各学校で様々な体力づくりの取組が行われているが、実際の様子を見る機会が少ない。 体力向上プランを作成し、特色ある取組は行っているものの、新体力テストの結果との関係性については検証されていない。 生徒数が減少する中、各学校の部活動の活性化はもちろん、外部の部活動指導員や教職員の負担軽減などの課題があるが、解決する根本的な方策が見いだせない。</p>

課題への対応
学校訪問や園長、校長研修会等で、体力づくりについての現状と課題を共有し、好事例のある学校の現状を紹介したり視察したりすることで、改善につなげていく。 体力向上プラン等、具体的な取組により体力テストが好結果となっている学校を紹介し、それぞれの関係性を検証しながら指導し、更なる支援を実施する。 部活動に必要な経費を補助することで、学校全体の活性化を促進しているが、各学校のそれぞれの部活動の在り方について引き続き検討しながら、活動費助成を継続していく必要がある。

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進	A

<p>施策評価基準</p> <p>S：施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。</p> <p>A：施策の目標は、8割以上達成した。</p> <p>B：施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。</p> <p>C：施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。</p>
--

施策の内容	評価
生活習慣病予防対策の推進	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小児生活習慣病予防検診の実施（小学4年生、中学1年生対象） ○ 課題のある児童生徒への再検査と学校医による指導・フォロー 	<p>【成果】 保護者から同意を得た児童生徒に対し、血圧測定及び血液検査を実施した。 学校医の判定により有所見者及び要再検者となった児童については、希望する児童及びその保護者に対して栄養教諭による生活改善等の事後指導を行った。また、学校医の判定により有所見者及び要再検者となった生徒については、保健師、栄養教諭及び養護教諭による指導をほぼ全員に対して行い、生徒自身が生活改善の目標を設定し取り組んだ。</p> <p>【課題】 小学生の生活改善については、学校・家庭・かかりつけ医の連携に加え、保護者の小児生活習慣病予防への理解が必要不可欠である。再検査が必要な児童生徒の保護者に受診勧奨するも、未受診者がおり、十分なフォローアップ体制がとれていない。</p>

<p>課題への対応</p> <p>児童生徒だけでなく、生活習慣の改善等、家庭での取組で鍵となる保護者に対して小児生活習慣病予防への理解を深めるために、効果的な事後指導のあり方を工夫する。事後指導が必要な児童については、休憩時間等の機会に本人から食生活及び運動状況を聞き取り、食事や間食の摂取方法について指導を行っている。また、中学生については、少人数グループでの指導の実施等、事後指導を受けやすい環境となるよう改善を図る。</p> <p>学校医の所見により、再検査を要する児童生徒に対して、結果通知に併せて、小児生活習慣病予防健診管理指導票を渡し、病院への受診勧奨を行うとともに、フォローアップ状況を把握し、適切な指導を継続して実施する。</p>
--

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等の内容	小児メタボリックシンドローム児童数等の追跡調査	小児メタボリックシンドローム児童数等の追跡調査	小児メタボリックシンドローム児童数等の追跡調査	小児メタボリックシンドローム児童数等の追跡調査
指標等	—	—	—	—
実績	追跡調査対象者数 52人 追跡調査実施者数 7人 (13.4%)	追跡調査対象者数 44人 追跡調査実施者数 25人 (56.8%)	追跡調査対象者数 58人 追跡調査実施者数 43人 (74.1%)	追跡調査対象者数 46人 追跡調査実施者数 30人 (65.2%)

施策の内容		評価
「早寝早起き朝ごはん」運動の推進		A
具体的な推進策	成果と課題	
○「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	【成果】 毎日朝食を食べる割合は、小学校5年生93.1%、中学校2年生90.0%という高い結果を示している。また、県の数値と比較しても同水準である。（R4県学習状況調査）。 各学校では、児童・生徒会活動、委員会活動などを通して、早寝早起き朝ごはん運動について、具体的な目標を提示し、啓発運動等に継続して取り組むことができた。	
	【課題】 早寝早起きに関連する事項として、全国学力・学習状況調査の結果から、同じくらいの時間に寝たり、起きたりする割合は、小中学校とも80%を超え高い水準であるが、睡眠時間に関しては、課題が残る。	
課題への対応		
保健だよりやホームページ等において、朝食の重要性の周知や朝食レシピの紹介を継続する。 睡眠時間の確保について、スマートフォンやゲーム使用とも関連させながら指導する。 平日の時間の使い方について考える時間を学級活動などで取り入れる。 中学校では、部活動の活動時間の適切な運用に努めるよう指導する。 保健体育や特別活動、総合的な学習等を通して、健康教育を推進する。		

施策の内容		評価			
学校栄養教諭等による食に関する指導の充実		A			
具体的な推進策	成果と課題				
○ 学校栄養教諭等による食に関する指導の実施	【成果】 2調理場で年各4回実施している学校・園の給食主任参加の献立委員会において、「さめきっ子フードアクションプラン」を配付し、説明すると共に、園・学校に栄養教諭・学校栄養職員が出向き、継続的な食に関する指導を実施した。 年間の食に関する指導の取組・成果と課題・次年度の重点課題を一覧表にまとめ、給食主任等との意見交換などを行い連携を図った。				
	【課題】 生活習慣や発達段階に応じた食に関する指導を計画的に実施する必要がある。				
課題への対応					
園・学校と2調理場の連携を一層密にし、指導内容を充実させる。 市全体で幼児期から継続した指導が行えるように、引き続き関係部局と連携する。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	学校栄養教諭等による計画的な食に関する指導の実施率	学校栄養教諭等による計画的な食に関する指導の実施率	学校栄養教諭等による計画的な食に関する指導の実施率	学校栄養教諭等による計画的な食に関する指導の実施率
	目標	100%	100%	100%	100%
実績	新型コロナウイルスにより3月に予定していた1回は、中止となったが、その他は、計画どおり実施できた。	・教科における指導 25回 ・給食の時間以外の学級活動における指導 72回	・教科における指導 22回 ・給食の時間以外の学級活動における指導 72回	・教科における指導 26回 ・給食の時間以外の学級活動における指導 63回	

施策の内容	評価
地産地消の取組を通じた食育の推進	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流給食の実施・地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載 ○ 生産活動体験の推進 	<p>【成果】 地産地消率は、金額ベースで45.4%であった。</p> <p>【課題】 地産地消率を上げると、食材費が高くなるのが一般的であり、物価高騰により食材費が不足している状況では、保護者が負担する学校給食費の中でやりくりするのが難しい。 児童生徒に対し、地元食材の主な生産者を紹介してきたが、新たな生産者の掘り起こしなど、地産地消の取組のための方策を検討する必要がある。 交流給食及び生産活動体験について、コロナ禍終息を踏まえ、今後、内容を検討していく必要がある。</p>

課題への対応

地元食材を安定した価格で学校給食に使用できるよう、青果卸売業者と連携を密にして、地場産の食材の確保や食材の使用時期について検討を行っていく。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	①地場産物紹介ポスター ②地場産物使用割合(食材数ベース) ③生産活動体験実施学校	①地場産物紹介ポスター ②地場産物使用割合(食材数ベース) ③生産活動体験実施学校	①地場産物紹介ポスター ②地場産物使用割合(食材数ベース) ③生産活動体験実施学校	①地場産物紹介ポスター ②地場産物使用割合(金額ベース) ③生産活動体験実施学校
	目標	①年4回発行 ②34%以上 ③1校以上	①年4回発行 ②34%以上 ③1校以上	①年4回発行 ②34%以上 ③1校以上	①年4回発行 ②維持向上 ③1校以上
	実績	①クイズ形式のポスターを4回発行 ②36.6% ③1校	①地産品を紹介する新聞に見立てたポスターを4回発行 ②37.0% ③1校	①生産者の生の声を取り入れたポスターを年4回発行 ②47.3%(金額ベース) ③1校	①地場産物を紹介する新聞に見立てたポスターを4回発行 ②45.4% ③1校

施策の内容		評価			
防災教育の推進		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校における防災教育計画の見直し ○ 防災に関する教科指導の充実（社会科、理科、家庭科等） ○ 地域と連携した防災訓練・マップづくりの継続的な実施 	【成果】 シェイクアウト訓練を全小中学校や幼稚園等で実施し、実践的な防災教育を進めた。 市危機管理課からの専門的な助言をもとに、実態に応じた防災計画の見直しを図ることができた。				
	【課題】 警報発令中や登下校中といった具体的な状況下での地震発生といった、複合的な要素を含む防災教育を行っていく必要がある。 調べ学習や問題解決学習などにより、児童・生徒が体験を通して防災についての知識を身につけられるような活動を推進する必要がある。また、よりよい実践について積極的に紹介し、各校で共有する必要がある。				
課題への対応					
市危機管理課と連携し、専門的な助言のもと、さらに充実した防災教育プログラムを進めていく。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	警察署・消防署・防災士等、外部機関と連携した訓練の実施	警察署・消防署・防災士等、外部機関と連携した訓練の実施	警察署・消防署・防災士等、外部機関と連携した訓練の実施	警察署・消防署・防災士等、外部機関と連携した訓練の実施
	目標	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
各種スポーツの奨励	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 気軽に参加できるニュースポーツ教室の実施 ○ 地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣 ○ 賞賜金制度の実施 ○ スポーツ推進委員の確保・育成 	<p>【成果】 スポーツ推進委員が中心となって、例年実施しているニュースポーツ教室等については、新型コロナウイルス感染症の流行前と同程度の回数を実施した。全国大会等の出場者に対し、賞賜金を交付した。</p> <p>【課題】 スポーツ推進委員の高齢化 出前教室の依頼の減少</p>

課題への対応
<p>スポーツ推進委員の高齢化対策については、委員改選時に若い人を新しい推進委員として委嘱できるよう、新たな人材を発掘する。</p> <p>スポーツ推進委員の活動を広く周知するため、SNSを利用するなど、情報発信の方法を工夫する。</p> <p>ニュースポーツ教室参加者の保護者やスポーツ少年団、子ども会に配布している「ニュースポーツの派遣指導等推進委員の活動に関するチラシ」を今後も継続的に配布し、活動の周知を図る。</p> <p>安心して参加できるスポーツ行事の運営方法を検討する。</p>

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	①ニュースポーツ教室の実施回数 ②賞賜金交付件数	①ニュースポーツ教室の実施回数 ②賞賜金交付件数	①ニュースポーツ教室の実施回数 ②賞賜金交付件数	①ニュースポーツ教室の実施回数 ②賞賜金交付件数
	目標	—	—	—	—
	実績	①14回 ②66件、410千円	①3回 ②4件、20千円	①2回 ②11件、55千円	①15回 ②58件、290千円

施策の内容		評価			
スポーツ団体・指導者の育成と支援		A			
具体的な推進策	成果と課題				
○ 各種スポーツ団体への助言、指導等の支援 ○ 指導者育成のための講習会、研修会等の実施	【成果】 スポーツ少年団については、前年は新型コロナウイルス感染症により、実施できなかった研修会を感染症対策を厳重にした上で実施した。また、リーダー研修についても、時間を短縮して実施した。 市体育協会に補助金を支出し、所属する各競技団体が可能な範囲で活動を実施した。				
	【課題】 スポーツ少年団の活動について、一部、練習時間が過度に長くなっている例がある。				
課題への対応					
スポーツ少年団の意義、目的を各種会合で周知し、指導者や育成者の意識改革に努める。今後も引き続き研修等を行い、スポーツ少年団の意義、目的の浸透を図る。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	講習会・研修会の実施数	講習会・研修会の実施数	講習会・研修会の実施数	講習会・研修会の実施数
	目標	—	—	—	—
	実績	4回	0回	0回	3回

施策の内容		評価
社会体育施設の整備と充実		A
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育施設の適切な維持管理、耐震診断 ○ 今後の施設の在り方の検討 ○ 学校体育施設の開放 ○ 長寿命化計画策定の準備 	<p>【成果】</p> <p>体育施設の修繕を実施し、利用者の安全確保に努めた。</p> <p>武道館2施設の照明をLED化した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、各施設に消毒用アルコールの設置・補充を継続的に行った。</p> <p>全ての小中学校の体育施設を一般開放するとともに、必要な修繕等を行った。</p>	
	<p>【課題】</p> <p>老朽化している施設が多く、修繕費が増加している。大規模改修や施設の統廃合の検討。</p>	
課題への対応		
<p>施設の修繕は、優先順位をつけて計画的に行い、適正な維持管理に努める。また、大規模改修や施設の統廃合については、公共施設再生基本計画を基に、利用状況や地区のバランスを見ながら検討を進める。</p> <p>指定管理者制度による管理を行っている施設については、指定管理者に対し必要な指導を行うとともに、連絡を密にして計画的に修繕を行うなど適切な維持管理に努める。</p>		

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	A

施策評価基準
S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A : 施策の目標は、8割以上達成した。
B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
芸術家への支援と優れた芸術に触れる機会の市民への提供	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内で活動する芸術家の把握 ○ 芸術家の個展やグループ展の開催 	<p>【成果】 教育委員会主催事業として県展覧会入賞者作品展、さぬきの画家たち（三好亭・金藤昭治作品展）、さぬき市美術展覧会及び新人賞受賞者作品展を21世紀館さんがわにおいて開催した。</p> <p>【課題】 有望な芸術家のさらなる把握。 さぬき市美術展覧会における新規出展者の増加を図る必要がある。 市民が芸術に触れる機会を増やしていく必要がある。</p>

課題への対応
今後もさぬき市美術展覧会及び新人賞受賞者作品展を継続して行う。また、年齢層を限定せず、市内で活躍する有望な芸術家の把握、支援に努める。 令和5年度に工事に着手する（仮称）細川林谷記念館を活用した企画展や講座・教室の開催などを検討する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	①展覧会の件数 ②観覧者数	①展覧会の件数 ②観覧者数	①展覧会の件数 ②観覧者数	①展覧会の件数 ②観覧者数
	目標	—	—	—	—
	実績	① 1件 ② 163人	コロナ禍のため中止	コロナ禍のため中止	① 4件 ② 2628人

施策の内容		評価
自主的な芸術文化活動の支援		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 文化協会等の文化団体へ自主的な活動の推進	【成果】 新型コロナウイルスの影響から中止が続いていた文化祭や芸能発表会であったが、令和4年度についてはほとんどの団体が実施した。 市文化協会に対し補助金を支出し、所属する各団体等がそれぞれの活動を実施した。	
	【課題】 団体の構成者の高齢化により文化協会会員数が年々減少しており、活動の衰退が懸念される。 若年者への普及・啓発を図る必要がある。	
課題への対応		
広報等を通して、文化活動について広く市民に関心を持ってもらい、文化協会等の文化団体の会員数の増加を図る。また、幼少期から芸術に触れる機会を増やすなど、若者層を対象とした芸術文化活動の更なる普及に取り組む。		

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(6) 青少年健全育成活動の推進	A

<p>施策評価基準</p> <p>S : 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。</p> <p>A : 施策の目標は、8割以上達成した。</p> <p>B : 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。</p> <p>C : 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。</p>
--

施策の内容	評価
関係機関と連携した青少年健全育成活動の実施	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 通常巡回及び特別巡回の実施 ○ 青少年健全育成講演会の開催 ○ 広報・啓発活動の推進 ○ インターネット利用に係る犯罪被害防止対策 	<p>【成果】 通常巡回については、各学校の行事等の状況を見て臨機応変に巡回時刻や巡回場所を変え、実施した。児童生徒の登下校時、朝方合同補導や夕方補導は、学校や補導員の協力を得て計画的に実施した。健全育成の標語の入選作品を5会場に掲示し、意識の高揚を図った。年6回、広報誌に育成センターだよりを掲載した。その中にインターネットの利用についても掲載した。</p> <p>【課題】 育成センター独自では、啓発活動は難しく、関係機関等と効果的に連携する必要がある。</p>

課題への対応
 多様化する課題に対して、タイムリーな内容で、広報による啓発、補導員等への情報提供・研修を実施する。また、学校や地域との連携をより一層密にし、情報収集に努めるとともに、根気強く継続的な取り組みを進める。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	①連絡会・ケース会 実施回数 ②巡回補導回数	①連絡会・ケース会 実施回数 ②巡回補導回数	①連絡会・ケース会 実施回数 ②巡回補導回数	①連絡会・ケース会 実施回数 ②巡回補導回数
	目標	—	—	—	—
	実績	① 20回 ② 355回	① 20回 ② 372回	① 16回 ② 317回	① 10回 ② 314回

施策の内容		評価			
地域ぐるみで取り組む安全・安心な環境づくり		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 不審者情報の正確で迅速な情報収集と情報提供 ○ 「こどもSOS」設置場所の維持 ○ 登下校時の見守り、巡回及び街頭補導 	【成果】 不審者情報に関して、現場確認や正確な情報収集を行い、学校や関係機関に対し、迅速に情報を提供した。また、学校や地域の要望を受け、情報提供のあった場所や危険箇所等を重点的に巡回補導した。 「こどもSOS便り」を発行し、「こどもSOS」の看板設置をしてくれている方や各学校等に地域の安全に関する広報活動を行った。				
	【課題】 「こどもSOS」の看板を設置してくれている方々の高齢化が進み、設置場所が減少傾向にあるので、学校や市PTA連絡協議会等と連携し改善を図る。				
課題への対応 学校との連携をさらに進め、通学路や危険個所の再確認、下校時刻や各学校の行事に合わせた巡回を実施する。青パトによる巡回を通して、児童生徒に対して積極的な声掛けや挨拶を行う。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	「こどもSOS」設置所数	「こどもSOS」設置所数	「こどもSOS」設置所数	「こどもSOS」設置所数
	目標	—	—	—	—
	実績	518か所	505か所	505か所	488か所

施策の内容	評価
相談・支援活動の充実	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・家庭・関係機関等との連絡会・ケース会の開催⇒実態把握に基づく活動の推進 ○ 適応指導教室「FINE」の充実 ○ 臨床心理士によるカウンセリングの実施 	<p>【成果】</p> <p>登録者の約30%の子が毎日、または週2～3日通級して、午前中は集中して学習に取り組んだ。 また、ほかの通級生たちや専門相談員との関わりや活動を通して自信を取り戻し、明るくなってきた。登録者数（中学生24名、小学生5名、計29名）の内中学生の5名は学校での定期テスト等を受けることができ、5名は学校復帰し、中学3年生（5名）の進学率は80%だった。 継続的なカウンセリングを希望する者や、教育支援に繋がる相談も増えた。</p> <p>【課題】</p> <p>幅広い年齢層の子どもが通級してくることから、個に応じたきめ細やかな指導を行うためには、状況に応じて、職員の増員が必要である。 また、通級生の学校復帰に向けた家庭・学校とのより密接な協力・連携やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との定期的な情報交換会を開催する必要がある。 中学3年生が卒業後の進路を決定できるよう、進路説明会への参加を促す等の支援、生徒や保護者への個別の進路相談が必要である。</p>

課題への対応

自己表出できる心の居場所を提供し、学校復帰ができるよう、学習の支援をするとともに、通級生同士の活動を通して集団への適応力が高まるよう支援する。また不登校でありながら「FINE」に入級できない児童生徒の状況を把握し、その児童生徒へのアプローチの方法について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との情報交換会を活用したり、学校や関係機関と連携を密にする。
進路説明会については、昨年度までの効果を踏まえ東かがわ市の適応指導教室と連携し、毎年度実施するとともに、学校や保護者との密な連携を図る。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	臨床心理士によるカウンセリングの実施回数	臨床心理士によるカウンセリングの実施回数	臨床心理士によるカウンセリングの実施回数	臨床心理士によるカウンセリングの実施回数
	目標	—	—	—	—
	実績	43回	30回	24回	29回

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議には、毎月1回開催される定例会のほか、必要の都度開催される臨時会があり、教育委員会の議決案件について審議を行うとともに、重要事項について教育委員会事務局から報告等を受けている。

なお、令和4年度の開催回数は、次のとおりである。

教育委員会定例会 12回 教育委員会臨時会 1回

また、さぬき市教育振興基本計画に基づき、教育施設の実態や問題点の把握に努めるため、第7回定例会をさぬき市立さぬき南小学校で開催した。

(2) 教育委員会の審議案件

第1回定例会（令和4年4月26日）

議案番号	件名	審議結果
報告第1号	さぬき市立学校の教務主任等の任命について	原案承認
報告第2号	さぬき市学校運営協議会の委員の任命について	原案承認
報告第3号	さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第4号	さぬき市立学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第5号	さぬき市心の教室相談員の委嘱について	原案承認
報告第6号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第7号	さぬき市少年育成センター補導員の解嘱及び委嘱について	原案承認
議案第1号	さぬき市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について	原案可決
議案第2号	さぬき市教育委員会委員の辞職の同意について	同意

第2回定例会（令和4年5月24日）

議案番号	件名	審議結果
報告第8号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第9号	さぬき市立学校教育職員の週休日及び正規の勤務時間の割振りの特例等に関する要綱の制定について	原案承認
議案第3号	さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について	原案可決
議案第4号	さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について	原案可決
議案第5号	さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱について	原案可決
議案第6号	さぬき市学校給食共同調理場施設整備検討委員会委員の委嘱について	原案可決
議案第7号	さぬき市社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案第8号	さぬき市重要文化財旧恵利家住宅保存活用計画検討委員会委員の委嘱について	原案可決
議案第9号	令和4年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第2号））	原案可決
議案第10号	令和4年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市預かり保育料徴収条例の一部改正）	原案可決
議案第11号	さぬき市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部改正について	原案可決

第3回定例会（令和4年6月28日）

議案番号	件名	審議結果
報告第10号	さぬき市学校運営協議会の委員の解任及び任命について	原案承認
報告第11号	さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案承認
報告第12号	さぬき市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第13号	さぬき市図書館協議会委員の任命について	原案承認
議案第12号	さぬき市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決
議案第13号	さぬき市歴史民俗資料館協議会の委員の委嘱について	原案可決
議案第14号	さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の委嘱について	原案可決

第4回定例会（令和4年7月25日）

議案番号	件名	審議結果
報告第14号	さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について	原案承認
議案第15号	さぬき市立学校の学校医の解嘱及び委嘱について	原案可決
議案第16号	さぬき市教育委員会表彰について	原案可決
議案第17号	さぬき市図書館長の解任及び任命について	原案可決
議案第18号	さぬき市青少年交流プラザ館長の解任及び任命について	原案可決
議案第19号	さぬき市招致外国語指導助手任用規則の一部改正について	原案可決

第5回定例会（令和4年8月23日）

議案番号	件名	審議結果
議案第20号	令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第3号））	原案可決
議案第21号	令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正）	原案可決
議案第22号	令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和4～5年度長尾小学校校舎改築工事（建築）））	原案可決
議案第23号	令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和4～5年度長尾小学校校舎改築工事（電気設備）））	原案可決
議案第24号	令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和4～5年度志度公民館新築工事（建築）））	原案可決
議案第25号	令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和4～5年度長尾公民館新築工事（建築）））	原案可決
議案第26号	令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和3年度さぬき市一般会計歳入歳出決算認定）	原案可決
議案第27号	さぬき市修学旅行キャンセル料補助金交付要綱の制定について	原案可決
議案第28号	さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価について	原案可決

第6回定例会（令和4年9月28日）

議案番号	件名	審議結果
報告第15号	令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の締結について（令和4～5年度長尾小学校校舎改築工事（機械設備）））	原案承認
議案第29号	さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について	原案可決
議案第30号	教育財産の用途廃止について	原案可決
議案第31号	教育財産の用途廃止について	原案可決

第7回定例会（令和4年10月26日）

議案番号	件名	審議結果
報告第16号	さぬき市立学校の生徒指導主事の解任及び任命について	原案承認
報告第17号	令和4年度さぬき市中心身障害児就学指導委員会の審議結果について	原案承認
報告第18号	令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第5号））	原案承認
協議第1号	長期休業期間の在り方について	協議終結

第8回定例会（令和4年11月22日）

議案番号	件名	審議結果
議案第32号	令和4年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第6号））	原案可決

第9回定例会（令和4年12月27日）

議案番号	件名	審議結果
報告第19号	令和4年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第8号））	原案承認
協議第2号	さぬき市教育振興基本計画（素案）について	協議終結

第10回定例会（令和5年1月27日）

議案番号	件名	審議結果
議案第33号	さぬき市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	原案可決
議案第34号	さぬき市立幼稚園規則の一部改正について	原案可決
議案第35号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する意見について（さぬき市立幼保連携型認定こども園の学期等について）	原案可決
議案第36号	さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について	原案可決
議案第37号	さぬき市へんろ資料館の設置について	原案可決
議案第38号	さぬき市教育委員会表彰について	原案可決

第11回定例会（令和5年2月28日）

議案番号	件名	審議結果
報告第20号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認

報告第 21 号	令和 5 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 4 年度さぬき市一般会計補正予算（第 9 号））	原案承認
報告第 22 号	令和 5 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 5 年度さぬき市一般会計予算について）	原案承認
報告第 23 号	令和 5 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市へんろ資料館条例の制定について）	原案承認
報告第 24 号	令和 5 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（重要文化財旧恵利家住宅条例の一部改正について）	原案承認
議案第 39 号	令和 5 年度さぬき市学校教育の重点について	継続審議

第 1 回臨時会（令和 5 年 3 月 9 日）

議案番号	件 名	審議結果
議案第 40 号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	原案可決

第 1 2 回定例会（令和 5 年 3 月 2 8 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 25 号	教育委員会所管職員の人事異動について	原案承認
報告第 26 号	教育委員会所管会計年度任用職員の任用について	報 告
報告第 27 号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	報 告
議案第 39 号	令和 5 年度さぬき市学校教育の重点について	原案可決
議案第 41 号	さぬき市個人情報保護条例施行規則の廃止について	原案可決
議案第 42 号	さぬき市へんろ資料館規則の制定について	原案可決
議案第 43 号	さぬき市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について	原案可決
議案第 44 号	さぬき市立小学校及び中学校事務共同実施要綱の一部改正について	原案可決
議案第 45 号	さぬき市心の教室相談員の委嘱について	原案可決
議案第 46 号	さぬき市教育振興基本計画の策定について	原案可決
議案第 47 号	令和 5 年度さぬき市奨学生の決定について	原案可決

(3) 教育委員会会議以外の活動について

ア) 総合教育会議について

年月日	内 容	会 場
令和 4 年 7 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度における教育関係施策について ・学校におけるいじめ問題等の課題について ・その他 	寒川第 2 庁舎 203 会議室
令和 4 年 10 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問（タブレット端末を使用した授業等の見学、市長と児童との交流） ・給食試食 	さぬき市立さぬき南小学校

イ) 教育長及び教育委員の学校訪問について

学校等名	学校訪問	市教委訪問	学校等名	学校訪問	市教委訪問
さぬき南中学校	R4. 9. 9	R4. 6. 17	造田小学校	R4. 11. 21	R4. 6. 1
志度中学校	R4. 9. 8	R4. 6. 13	さぬき南幼稚園	R4. 10. 21	R4. 6. 27
長尾中学校	R4. 10. 11	R4. 6. 29	志度幼稚園	R4. 9. 14	R5. 1. 18
津田小学校	R4. 10. 6	R4. 6. 20	さぬき北幼稚園	R4. 9. 21	R4. 6. 2
さぬき南小学校	R4. 6. 15	R4. 10. 26	寒川幼稚園	R4. 6. 8	R4. 10. 31
志度小学校	R4. 9. 12	R4. 12. 2	長尾幼稚園	R4. 6. 22	R4. 11. 9
さぬき北小学校	R4. 9. 16	R4. 12. 7	造田幼稚園	R4. 10. 14	R4. 6. 7
寒川小学校	R4. 6. 9	R4. 9. 28	津田こども園	R4. 10. 19	R4. 7. 12
長尾小学校	R4. 9. 1	R4. 12. 8			

ウ) 入学式、卒業式、運動会への教育長及び教育委員の出席状況

【入学式】

学校等名	年月日
さぬき南中学校・志度中学校・長尾中学校	令和4年4月8日
津田小学校・さぬき南小学校・志度小学校・さぬき北小学校・寒川小学校	令和4年4月11日
さぬき南幼稚園・さぬき北幼稚園・寒川幼稚園・津田こども園	令和4年4月12日

【卒業式】

学校等名	年月日
さぬき南中学校・志度中学校・長尾中学校	令和5年3月10日
津田小学校・さぬき南小学校・志度小学校・さぬき北小学校・寒川小学校	令和5年3月15日
さぬき南幼稚園・志度幼稚園・さぬき北幼稚園・寒川幼稚園・津田こども園	令和5年3月14日

エ) その他主な行事・研修会等への教育長及び教育委員の出席状況

行事・会議名	年月日	場所
香川縣市町教育委員会教育長会議	令和4年4月5日	香川県庁
四国都市教育長連絡協議会総会	令和4年4月28日	高知県須崎市
香川縣市町教育委員会連絡協議会教育長部会総会	令和4年5月10日	オンライン会議
全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会山口大会	令和4年5月12日 ～13日	山口市
香川縣市町教育行政意見交換会	令和4年7月26日	香川県庁
東部教育長会現地研修会	令和4年10月3日	土庄こども園ほか
わくわくこどもじんけんフェスタ秋	令和4年10月8日	辛立文化センター
安全祈願祭	令和4年10月16日	志度公民館、長尾公民館、長尾小学校建設予定地

市民文化祭寒川祭	令和 4 年 10 月 18 日	21世紀館さんがわ
香川県人権・同和教育研究大会	令和 4 年 10 月 25 日	高松市レクザムホール
さぬき市教育委員会特別研修（市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）ほか）	令和 4 年 10 月 31 日 ～11 月 1 日	長崎県
さぬき市民文化祭古里なごまつり	令和 4 年 11 月 5 日	長尾公民館
さぬき市民文化祭 in 大川	令和 4 年 11 月 6 日	大川公民館
さぬき市市制施行20周年記念式典	令和 4 年 11 月 10 日	源内音楽ホール
さぬき市民文化祭志度祭	令和 4 年 11 月 13 日	源内音楽ホールほか
市民文化祭津田まち祭	令和 4 年 11 月 20 日	津田公民館
全国人権・同和教育研究大会	令和 4 年 11 月 26 日 ～27 日	奈良県
市町明るい選挙推進協議会委員等研修会	令和 4 年 11 月 28 日	香川県庁
令和5年はたちの集い	令和 5 年 1 月 8 日	源内音楽ホール
B&G全国サミット	令和 5 年 1 月 24 日 ～25 日	東京都
香川県市町教育委員会教育長会議	令和 5 年 2 月 9 日	香川県庁
公益財団法人志度町体育振興会設立50周年記念式典	令和 5 年 2 月 19 日	源内音楽ホール

4 学識経験者の意見

- 3名の教育事務点検評価委員（教育に関し学識経験を有する者）からいただいた本市の教育施策に対する評価、意見及び助言については、次のとおりである。なお、令和5年度の評価委員会については、第1回会議を令和5年7月5日に、第2回会議を令和5年8月17日に開催した。

(1) 教育方針に関する施策の評価について

◎ 教育方針1「生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり」について

主要施策(1)「確かな学力」を培う学校教育の充実

- 全国学力・学習状況調査（4月）は、小中学校とも「どの教科も全国平均を上回っているものの、県平均並みである」と、やや遠慮がちに表現しているが、小学校算数で「県平均+2ポイント」、中学校の国語と理科で「県平均+1ポイント」のように、少なくとも県平均を上回っている点は評価できる。一方、「無回答率も上昇していることも課題である」については、指導上の課題としたい。
- 学力の二極化現象の背景には、県や全国的な傾向として顕現化していることを鑑みると、家庭環境も大きく影響していると思われる。一方、学力の二極化現象が不登校の児童生徒の漸増傾向の原因の一つにならないように十分な指導上の配慮が求められる。学力の基盤である「学ぶ意欲」を失った児童生徒は、生徒指導上の問題を引き起こしがちである。そういう意味からも、学校における指導上の「おちこぼし」について特に注意したい。
- 学力の二極化が課題となっているとあるが、日常の授業の中での各層に応じた支援や放課後の時間を活用した補充学習を継続的に行ってほしい。放課後児童クラブ、放課後子ども教室とも連携して、家庭学習や自主学習支援を継続することも、有効ではないか。
- 従来より英検受験率の「目標」と「実績」の乖離が大きく気になっていたが、多忙な学校生活の中で多様な価値観や目標を持つ生徒の実態を踏まえ、第3次さぬき市教育振興基本計画（R5～R8）における適切でより具体的な「指標」設定の客観的資料とすることができたことを、前向きに評価したい。

主要施策(2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

- 就学前における質の高い教育・保育を提供するために、保育者の資質向上のための研修会を年々工夫して実施している点については、大変評価できる。今後も社会の変化を取り入れた研修の実施に、引き続き取り組んでいただきたい。また、令和5年度から開始される芸術士派遣事業は、これまでの鑑賞というのではなく、様々な分野の芸術に直接触れ、保育者も共に学ぶことで、子どもの豊かな感性を育てていくことが目的であり、非常に期待できる内容である。
- 園児数の減少により、集団での幼児教育の維持が難しくなっている幼稚園については、再編や統合を早急に検討すべきではないかと考える。
- 少子化の上に、幼稚園児の減少に歯止めがかからなくなっている。預かり保育時間の延長、長期休業期間の業者弁当の注文斡旋等保護者のニーズに対応する努力は評価するが、幼稚園教育のメリットの情報発信等が伝わっていないように見受けられる。3歳児の保護者に対して、就学前教育として幼稚園を選択する方法もあるということを伝えたり、実際に幼稚園の様子を見学する機会を設けたりしてはどうか。

○ 就学前の3年間、幼稚園教育を受けて小学校に入学する子どもは、全体の三分の一でしかない現状である。私立の幼稚園・こども園・保育所の子どもたちと市立のそれらとの交流を図ったり、教育委員会や幼保こども園課が関わる機会を増やしていただきたい。

主要施策（3）特別支援教育の推進

○ 特別な支援や配慮を要する園児児童生徒の学校園生活の充実を図るために、各種支援者・支援員・補助員・早期支援コーディネーターを確保し、配置している点は、大いに評価できる。

○ 特別支援教育の充実と体制整備については、特別な配慮を要する園児は年々増加しており、個別の対応が多岐複雑化している。そのため園児への支援については、支援員・生活補助員等の資質が大きく関わるので、人員や研修等はこれまで以上に整えていただきたい。

○ 特別な支援を要する児童生徒の実態を十分に把握した上で、生活補助員や特別支援教育支援員を手厚く配置していることは評価できる。支援員の研修会を実施できる状況になってきたので、有効な研修を積極的に実施し、指導に生かしていただきたい。

主要施策（4）質の高い学校教育を支える環境の整備と充実

○ 働き方改革の取り組みは徐々に成果を上げてきているが、月80時間を超える教職員が減らない現状が存在するのは、部活動が大きな要因だと思われる。部活動の段階的な地域移行によって改善を図られたい。

○ 「GIGA スクール構想」（文科省）実現に向け、児童生徒向け1人1台教育用PC（タブレット端末）の整備が整ったことは大変評価できる。また、電子黒板についても、令和5年度に導入が予定されていることは評価できる。電子黒板とタブレット端末を有効に活用し、より一層豊かな授業展開を期待したい。

主要施策（5）ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進

○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっていた親子教室がすべての公民館で実施できたことはよかった。しかし近隣の市町では、夏休みの体験教室が多種多様な分野で行われているそうである。さぬき市においても、もう少し内容と人数を増やして欲しい。公民館講座の講師の活用も図られたい。

◎ 教育方針2 「「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり」について

主要施策(1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進

○ 自然や歴史を分かりやすく伝えるための展示方法等について創意工夫が求められているが、雨滝自然科学館の企画展や歴史民俗資料館での分かりやすい展示についての努力は評価できる。

主要施策(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実

○ 令和4年度に市内全ての小中学校で準備を進めていた学校運営協議会が設置できた点は評価できる。今後は、内実を高め、より良い教育効果が得られるような学校運営環境の構築を期待したい。

○ 学校運営協議会が設置され、運用が開始されたことで、地域と連携・協働の学校活動が進められていることは評価できる。学校と保護者や地域の人々が意見を出し合い学校運営に関わることで「地域とともに豊かな学校」を目指し、より良い学校になるよう期待している。

○ 学校運営協議会が市内全小中学校に設置されてスタートラインに立ったことは望ましい。地域の実情に応じ、学校・地域住民・保護者が連携し、協働する運営協議会をつくっていくために、情報提供や支援をお願いしたい。

○ 家庭教育の啓発と推進については、就学・就学前家庭教育講座やキママガーデンの開催など、積極的に家庭教育の知恵や楽しさを学ぶ機会を提供できたことは大いに評価できる。

○ 就学・就園前家庭教育講座の開催がコロナ禍の影響もあって減少している。就学前幼児の保護者対象の家庭教育推進のためのアンケートを実施したので、その調査結果を分析して、課題や保護者の願いを把握した上での講座の開設を以前の水準に戻されたい。

○ 放課後児童クラブを学校外で実施している地区について、校内で実施できるよう整備されていることは、児童の移動中の安全を確保する上で有効である。しかし、それを理由に児童館閉鎖を進めるのは、時代の施策に反するのではないか。児童館本来の目的に鑑み、子供たちの居場所として必要であるため、存続させてほしい。

主要施策(4) 国内友好都市等交流事業の推進

○ 北海道剣淵町の交流について、従来の課題を分析し、市内の施設を利用した集団生活や学習体験への転換等、持続可能な交流方法についての検討方針が具体化していることは評価できる。

○ 北海道剣淵町との交流事業は、コロナ禍の中、オンライン方式の交流を2年実施し、成果もあったが、今後の交流をどうするのか、抜本的に考える時期ではないだろうか。

◎ 教育方針3「あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり」について

主要施策(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実

- 「人材育成、資質向上及び自主活動への支援」では、「人権教育推進のためのリーダーの養成が十分でない」などの課題があるものの、指標等の人権まなび講座や人権出前講座の実施など、積極的に継続的に取り組んでいる点は評価できる。従って、評価が「B」になっているが、「目標」に照らし評価を「A」としてもよいのではないかと思われる。
- 「さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実」では、「課題」として、「企業部会からの参加が少ない」とあるが、忍耐強い取組に期待したい。

主要施策(2) 各学校(園)における人権教育推進体制の構築

- 担当者研修会、現地研修会等、「目標」に近い「実績」が残せている点は評価できる。

主要施策(3) いじめや不登校問題等への対応

- 依然として、不登校児童生徒数が「全国平均及び県平均を毎年上回っている」など、毎年増加傾向にあり、「長期欠席児童生徒」(通算30日以上欠席した児童生徒)のうち、不登校以外の要因(病気、経済的理由、その他)の人数も多い。全国学力・学習状況調査(4月)によれば、小中学校とも「どの教科も全国平均を上回り、県平均並み」のように一定の成果を残している一方、「長期欠席児童生徒」も県、全国平均を上回っている。学校による「おちこぼし」よりも、子供の成長の芽を摘み、独り立ちの意欲を削いでしまう家庭教育の過保護(ネグレクトは別次元)が原因であるように思われるが、早期発見・早期対応などの対処療法だけでなく、さぬき市としての客観的な原因分析と対策による未然防止を図ることが大切だと思われる。
- 不登校児童生徒の把握は、大変難しいと思われるが、教育相談や欠席等の状況により、長期化にならないように、少し今までとは違ったアプローチを考えてみるのも一つの方法ではないかと思われる。また、スクールカウンセラーの重要性も再認識しながら、保護者、教職員、関係者の連携を大切に、継続的に続けていきたい。
- 児童生徒数が年々減少する中、不登校児童生徒数は過去6年間全国平均・県平均を上回っている状況は憂慮する問題であるが、新型コロナウイルス感染拡大のため、学校が子どもたちにとって楽しい場でなくなってきたことも一因であると思われる。いじめや不登校の問題は、管理職のリーダーシップのもと、チーム学校として情報共有と協働実践が大切である。ウイズコロナの中、学校・家庭・関係機関等の連携のもと、継続的な支援をお願いしたい。また、学校行事等を従来状況に戻し、楽しい学校になる工夫に期待したい。

主要施策(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進

- 返還金の長期滞納者という問題もありながら、「目標」に照らした「実績」が99.59%であることを考えると、評価が「B」になっているが「A」であっても違和感はない。

◎ 教育方針4「生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり」について

主要施策(1) 読書を通じた学びへの支援

○ 「全ての小中学校で読書の時間を毎日10分以上又は週50分以上」という日課表が継続できていることは、大変評価できる。一方、朝読の原点は、生徒指導上の課題解決であったことや読書の目的や効果を鑑みると、読書は、どれだけ読んだかという読書量より、どれだけ影響を受けたかという読書から得られた質が大切だと思われる。思考力、想像力、豊かな感受性等が磨かれるという読書効果は、じっくりと浸りきる、何回も読む、思ったことを書き表す等によって、より効果的になると言われる。そういう意味において、読書の質を大切にしたい読書活動についても工夫したい。

主要施策(3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進

○ 「早寝早起き朝ごはん」運動は、毎日朝食を食べる割合が、小学校5年生 93.1% (R3:94.9%)、中学校2年生 90.0% (R3:94.1%) という高い結果を示し、県数値と同水準であることは評価できるが、若干だが中学校2年生の減少が気になる。早寝早起きの障害になりやすいスマートフォンやゲーム使用については、引き続き継続的な注意喚起と啓発活動をお願いしたい。

○ 地産地消の取組を通じた食育の推進については、原材料費の高騰が続く中、様々な創意工夫を生かした成果を残しており、「目標」に照らし着実な「実績」を考えると、評価が「A」になっているが「S」であっても違和感はない。

○ 全小中学校・幼稚園でシェイクアウト訓練を実施できた点は評価するが、市危機管理課と連携して地域の防災士の協力も得て、多様な状況を設定しての訓練を順次指導していただきたい。

主要施策(6) 青少年健全育成活動の推進

○ 適応指導教室「FINE」の通級生や保護者の専門相談員等との関わりは、時間を要するが顕著に実績が表れており評価できる。通級生が増える可能性がある中、相談員の適正人員を確保できるよう柔軟に対応していただきたい。

○ コロナ禍の中、不登校児童生徒が増加している。育成センターの「FINE」は少ない人員で取り組んでおり、成果もあげている。年齢層や個人の対応も多様の中取り組まれているので増員をお願いしたい。

○ 薬物乱用・特殊詐欺に絡む闇バイトの低年齢化や地方への波及が取りざたされている中、関連機関との情報交換・連携を図りたい。

(2) 教育委員会の活動状況等について

- 総合的にみると、評価の中央化傾向というバイアスを感じ、やや過小評価傾向になっているという印象を受けたほど、各領域において着実な成果が残せていることを評価したい。具体的に言えば、主たる項目である「施策評価」や「主要施策の施策評価」については、妥当な評価であると思われるが、一部の個別の「施策の内容」については、評価を「S」としたり、「B」評価を「A」評価と判断しても妥当ではないかと思われる。
- 変動の激しい時代、想定外の教育内容や社会の変化、問題の多様化が予想されることを鑑み、評価についても柔軟に対応する必要があると思われる。そういう意味において、「具体的な推進策」の中で、「※基本計画に掲げていないが、実情を踏まえた内容に変更した、追加した」のように弾力的な対応ができていることは、特に評価できる。また、「課題への対応」が、年度を経るごとに、より一層具体的になっており、真摯で前向きな報告書になっていると思われる。
- 学力の二極化と不登校の漸増、中学校2年生の毎日朝食を食べる割合の漸減という3現象は、相互に関連した現象として顕現化している可能性がある。そういう意味において、生徒指導面での学校や学級の荒れの予兆を感じるが、問題化しないように十分に配慮しておく必要がある。
- 今後とも、よりよいさぬき市の未来を見据え、学ぶ意欲や存在感を大切にしたい楽しい学校づくりを基盤としつつ保護者や市民のために尽力されることを期待したい。
- さぬき市教育振興基本計画を基に、特色ある魅力ある学校になるような学校運営に期待している。また、新型コロナウイルス感染症の法上の位置付けが5類に移行したが、今後も基本的な感染症対策を続けながら、教育行政を進めていただきたい。
- 就学前教育の今後の在り方について、総合教育会議で話し合っははかがだろうか。
- 本年度も度重なる新型コロナウイルス感染拡大が、各施策の推進に大きな障害となって立ちふさがったことと思う。その中で、実施できることとできないこと、変更して実施すること等、工夫しながら取り組んだ様子をうかがい知ることができ、真摯に取り組まれたことが分かる。評価にあたっては、指標に基づき実態・実績をしっかりと把握し、成果・課題を明らかにし、課題への対応策も示されたことが、2023年度からの教育振興基本計画策定への足掛かりになっている。

5 資料

(1) さぬき市教育振興基本計画 (抜粋)

【4つの教育方針】

- 1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり
- 2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり
- 3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり
- 4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

【4つの教育方針】を支える「主要施策」

方針1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

少子高齢化と人口減少、グローバル化の進展、AIの進化、更には地球温暖化や大規模災害等により、今後の社会変化を予測することがますます困難になってきています。しかし、このような不透明な時代にあってもなお、しなやかに生き抜く力を培うために、市民が安全に安心して学び続けられる環境を整え、生涯にわたって主体的に「学び」を求め続ける心を育みます。（『さぬき市教育大綱』）

- (1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実
- (2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実
- (5) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進

方針2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

IT技術の革新により、人々が世界中の様々な情報を即座に簡単な方法で入手し、それらを直接的・間接的に活用できるような社会が到来しています。このような社会にあって、豊かな自然の懐に抱かれたさぬき市が古代から長年に渡り受け継ぎ保有してきた文化や伝統に学び、その精神の理解を深め「ふるさとさぬき」への愛情と市民としての誇りを育みます。（『さぬき市教育大綱』）

- (1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進

(2) 文化財の積極的な保存と活用

(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実

(4) 国内友好都市等交流事業の推進

方針3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

人権とは、人々の生存と自由が確保され、それぞれの幸福を追求する権利です。多様化・複雑化する社会においては、これまで以上に人権を尊重し、協調と連帯の心を持つことが重要です。子どもから高齢者まで、性にかかわらず、障害者、外国人等、あらゆる市民が相互に受け入れ合いながら、認め合い、助け合い、学び合う心を育みます。（『さぬき市教育大綱』）

(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実

(2) 各学校（園）における人権教育推進体制の構築

(3) いじめや不登校問題等への対応

(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進

方針4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

活力ある心身は、学びの基本です。市民が学校教育だけではなく、生涯スポーツや読書に親しみ、伝統芸能・文化芸術等に触れる機会を確保することにより、豊かな感性と健康で活力ある心身を求める意欲を育みます。また、食育や栄養教育、栽培体験などを通して、健康に生きていくための知識や技能とともに、他者、そして、自らの生命を尊重する心を育みます。（『さぬき市教育大綱』）

(1) 読書を通じた学びへの支援

(2) 学校における体力づくりの推進

(3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進

(4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化

(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

(6) 青少年健全育成活動の推進

(2) 基本計画における具体的な推進策と主な予算事業との対応表

教育方針	主要施策	施策の内容	具体的な推進策	令和4年度の主な予算事業名
1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり	(1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実	学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図るための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な指導の在り方の実践 全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の分析と改善対策の検討 学習指導要領に対応した授業における「年度重点指導項目」の絞り込みと周知 支援員の適正な配置・検定料補助等による小中学校における外国語教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育推進事業（学） 学校教育活動支援事業（学） 中学校教育振興事業（学） 外国語学習支援事業【英語検定支援】 国際理解教育推進事業（学）
		家庭学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭学習の手引」の修正と各家庭への配布（小・中学校） 家庭学習の支援の在り方の工夫 	
		道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学年便り・道徳便り等による「特別の教科道徳」の授業等の取組の紹介 「特別の教科 道徳」の教科書等使用（小・中学校） 教科書採択（中学校） 	
	(2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	就学前における質の高い教育・保育の提供	<ul style="list-style-type: none"> 保育者の資質向上のための研修会の実施 幼稚園、保育所及びこども園の保育者の人事交流 園だより等による情報発信の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園施設管理事業（幼） 民間幼稚園運営事業（幼） 幼稚園預かり保育事業（幼）
	(3) 特別支援教育の推進	特別支援教育の充実と体制整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活支援者・特別支援教育支援員等の適切な配置 特別支援教育に関する研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育活動支援事業（学） 幼稚園施設管理事業（幼）
		早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 早期支援コーディネーターによる巡回訪問指導等 早期支援コーディネーターを中心とした保育者研修 幼稚園、保育所及びこども園から小学校への接続情報交換会の実施 幼稚園への入園前情報交換会の実施 就学支援シートの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者地域生活支援事業（学・幼：民生費）
	(4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実	教職員の働き方改革の推進と資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 「さぬき市教職員の働き方改革プラン」の実行 中堅教員研修会・現職教育主任研修会・新採（若年）教員研修会の実施 異校種間交流事業の継続 	
		学校施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> 長尾地区及び造田地区の小学校（幼稚園）施設整備に関する保護者協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校施設整備事業（総） 長尾小学校改築事業（総） 小学校施設管理事業（学） 小学校教育振興事業（学） 中学校施設管理事業（学） 中学校教育振興事業（学）
		ICT（情報通信技術）を活用した学校教育の情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における教育用PC（タブレット端末）の整備 タブレット端末の使用法や授業への活用方法に関する研修会の開催（注1） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校ICT環境整備事業（学）
		学校危機管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルの点検・修正 計画的な避難訓練等の実施 園児・児童引き渡しカードの作成・配布 	
	(5) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	生涯学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 公民館等自主講座の企画・実施支援 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育事業（生） 公民館事業（生） 働く婦人の家管理事業（生） 生涯学習館管理事業（生） 青少年交流プラザ管理事業（生）
		公民館等施設の整備と適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 公民館等施設の適切な維持管理 公民館等施設の改修・修繕の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館管理事業（生） 公民館整備事業（生）
		社会教育団体の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育活動を行う市民の育成（研修・情報提供の実施等） 社会教育団体の育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 青年会補助支援事業（生） 婦人団体補助支援事業（生） P T A補助支援事業（生） 成人式実施事業（生）
	2 ぬき市を誇りに思ひ、それを愛し、さ	(1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進	ふるさと教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと教育推進モデル校」の指定 ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の充実
地域の歴史と伝統文化の伝承			<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化や伝統芸能の担い手育成支援 雨滝自然科学館・歴史民俗資料館での分かりやすい展示 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護団体支援事業（生） 雨滝自然科学館事業（生） さぬき市歴史民俗資料館管理事業（生）
地域資源を活用した特色ある事業の充実			<ul style="list-style-type: none"> へんろ88ウォークの実施 地域資源を活用した文化・スポーツ事業の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 保健体育事業（生） スポーツ奨励事業（生）
(2) 文化財の積極的な保存と活用		文化財資料の把握と調査	<ul style="list-style-type: none"> 文化財資料の現状調査（考古、民俗、古文書資料） 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護事業（生） 発掘調査事業（生）

教育方針	主要施策	施策の内容	具体的な推進策	令和4年度の主な予算事業名
2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり		文化財資料の保存と活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な現地説明会・講演会等の開催 古墳群保存管理計画に基づく古墳群の保存管理及び活用 市内の札所寺院及び遍路道の国史跡指定に向けた取組の実施 保存・展示活用施設の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保全事業（生） 史跡等管理事業（生） 旧恵利家住宅管理事業（生） 文化財施設管理事業（生）
	(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実	地域と連携した学校運営協議会の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会設置に向けた取組の推進 	
		家庭教育の啓発と推進	<ul style="list-style-type: none"> 就学・就園前家庭教育講座の開催 家庭教育実態把握・まとめ・見直し 親育ちプログラムなど、各種講座・教室開催、啓発情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援事業（生）
		放課後子ども教室・学校支援ボランティア等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室の充実 学校支援ボランティアの充実 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携、一体型の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティア推進事業（生） 放課後子ども教室推進事業（生）
		子ども会活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会活動等の育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会補助支援事業（生）
(4) 国内友好都市等交流事業の推進	北海道剣淵町との交流	<ul style="list-style-type: none"> 剣淵町訪問 参加児童数の減少に対応した交流方法についての検討 さぬき市児童の募集方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 友好都市等児童交流事業（総） 	
3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり	(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実	人材育成、資質向上及び自主活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> 人権まなび講座の継続的な実施（年6回開催） 人権出前講座の周知及び実施 人権・同和教育研究グループへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育参加向上支援事業（人）
		さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育研究大会の開催により、会員相互の連携を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育参加向上支援事業（人）
		人権教育・啓発に関する研修会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会及びさぬき市人権・同和教育研究協議会による研修会の実施 人権啓発作品の募集 人権作品集の発行 作品展示・広報 各学校（園）が行う人権学習の支援 啓発用教材の整備と活用 	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育問題啓発事業（人） 人権・同和教育参加向上支援事業（人）
	(2) 各学校（園）における人権教育推進体制の構築	教職員の人権・同和教育研修及び現地学習会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育担当者研修会の開催 新任・転任学校職員現地学習会の開催 人権・同和教育推進のための若年研修の実施（注1） 	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育参加向上支援事業（人）
		いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート等の教育相談に関するアンケートの実施 教職員等との定期的な教育相談の実施 全小・中学校でスクールソーシャルワーカーを活用したソーシャルスキルトレーニングの実施 教育相談担当者合同研修会等での情報共有や共通実践（注1） 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談体制支援事業（学）
	(3) いじめや不登校問題等への対応	教育相談体制や（異）校種間連携体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> スクール・カウンセラー配置 スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員の充実 中学校区ごとの教育相談担当教員情報交換会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談体制支援事業（学）
		(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進	就学に対する経済的支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助制度の実施
	進学に対する経済的支援の実施		<ul style="list-style-type: none"> 高等教育無償化の実施に合わせた支援制度の実施 利用しやすい奨学金制度の在り方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金事業（総）
4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり	(1) 読書を通じた学びへの支援	図書館活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な図書等の収集（2館で役割を分担した収集、助成制度の活用等） 図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 図書館員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館管理事業（生） 志度図書館管理事業（生） 寒川図書館管理事業（生）
		子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施 	
		学校図書館活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小・中学校で読書の時間を毎日10分以上又は週50分以上実施 学校図書館活動支援員に対して年間2回の研修会を実施 全ての幼稚園で絵本や物語などに親しむ時間の確保 本と親しめる空間や読み聞かせの機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育活動支援事業（学） 小学校教育振興事業（学） 中学校教育振興事業（学）

教育方針	主要施策	施策の内容	具体的な推進策	令和4年度の主な予算事業名	
4 生命の尊重と健康の増進に努め、 活力ある心身を育むひたすら	(2) 学校における体力づくりの推進	学校における体力向上に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 国・県体力・運動能力調査の結果分析による課題の把握 各小・中学校の課題に応じた特色ある体力づくりの計画・実践 中学校部活動への活動費助成 一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育推進事業（学） <ul style="list-style-type: none"> 教育振興補助金交付 中学校部活動助成金交付 	
	(3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進	生活習慣病予防対策の推進	生活習慣病予防検診の実施（小学4年生、中学1年生対象）	<ul style="list-style-type: none"> 小児生活習慣病予防検診の実施（小学4年生、中学1年生対象） 課題のある児童生徒への再検査と学校医による指導・フォロー 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育推進事業（学） <ul style="list-style-type: none"> 小児生活習慣病予防対策事業
		「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	
		学校栄養教諭等による食に関する指導の充実	学校栄養教諭等による食に関する指導の充実	学校栄養教諭等による食に関する指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食事業（学）
		地産地消の取組を通じた食育の推進	交流給食の実施・地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載	<ul style="list-style-type: none"> 交流給食の実施・地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載 生産活動体験の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食事業（学）
		防災教育の推進	各学校における防災教育計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における防災教育計画の見直し 防災に関する教科指導の充実（社会科、理科、家庭科等） 地域と連携した防災訓練・マップづくりの継続的な実施 	
	(4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	各種スポーツの奨励	各種スポーツの奨励	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に参加できるニュースポーツ教室の実施 地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣 賞賜金制度の実施 スポーツ推進委員の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ普及事業（生） スポーツ奨励事業（生）
		スポーツ団体・指導者の育成と支援	スポーツ団体・指導者の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ団体への助言、指導等の支援 指導者育成のための講習会、研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ奨励事業（生）
		社会体育施設の整備と充実	社会体育施設の整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> 体育施設の適切な維持管理、耐震診断 今後の施設の在り方の検討 学校体育施設の開放 長寿命化計画策定の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 社会体育施設管理事業（生） 学校開放施設管理事業（生） B&G海洋センター管理運営事業（生） 総合運動公園管理事業（生）
	(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	芸術家への支援と優れた芸術に触れる機会の市民への提供	芸術家への支援と優れた芸術に触れる機会の市民への提供	<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する芸術家の把握 芸術家の個展やグループ展の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 文化資料展示館管理事業（生） 門入工房管理事業（生） 展示館施設整備事業（生）
		自主的な芸術文化活動の支援	自主的な芸術文化活動の支援	文化協会等の文化団体へ自主的な活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 文化団体支援事業（生） 市民文化祭助成事業（生）
	(6) 青少年健全育成活動の推進	関係機関と連携した青少年健全育成活動の実施	関係機関と連携した青少年健全育成活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 通常巡回及び特別巡回の実施 青少年健全育成講演会の開催 広報・啓発活動の推進 インターネット利用に係る犯罪被害防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> 少年育成センター運営事業（学）
		地域ぐるみで取り組む安全・安心な環境づくり	地域ぐるみで取り組む安全・安心な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 不審者情報の正確で迅速な情報収集と情報提供 「子どもSOS」設置場所の維持 登下校時の見守り、巡回及び街頭補導 	<ul style="list-style-type: none"> 少年育成センター運営事業（学）
		相談・支援活動の充実	相談・支援活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・関係機関等との連絡会・ケース会の開催⇒実態把握に基づく活動の推進 適応指導教室「FINE」の充実 臨床心理士によるカウンセリングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援事業（学）
	上記に分類されないもの				<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会運営事業（総） 事務局運営事業（総） 公用車管理事業（総） 未ふれいあいひろば管理事業（総） 旧学校施設管理事業（総） 遠距離通学児童生徒支援事業（学） 幼稚園施設管理事業【上記以外】（幼） 教育集会所管理事業（人） 南川自然の家管理事業（生） 津田郷土館管理事業（生）

() は、予算の所管課

※(総)：教育総務課、(学)：学校教育課、(生)：生涯学習課、(幼)：幼保こども園課、(人)：人権推進課

(注1) 実状を踏まえ追加した推進策

